

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月29日
【事業年度】	第58期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社 I Dホールディングス
【英訳名】	ID Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 グループ最高経営責任者 舩越 真樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区五番町12番地1
【電話番号】	03（3264）3571（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 コーポレート戦略部長 原 尚子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区五番町12番地1
【電話番号】	03（3262）5177
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 コーポレート戦略部長 原 尚子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	27,805,949	31,101,353	32,680,739	36,274,390	39,371,101
経常利益 (千円)	1,922,707	2,504,336	2,860,773	3,862,181	4,212,297
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,046,340	1,402,641	1,777,155	2,389,934	2,907,682
包括利益 (千円)	1,184,195	1,667,114	2,359,241	2,499,707	2,873,807
純資産額 (千円)	9,446,217	10,432,196	12,010,415	13,615,406	15,253,029
総資産額 (千円)	16,238,886	17,519,349	20,061,038	22,490,312	23,992,484
1株当たり純資産額 (円)	283.32	312.82	356.43	403.59	446.89
1株当たり当期純利益 (円)	30.81	42.27	53.21	71.27	85.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	30.75	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.9	59.3	59.6	60.3	63.3
自己資本利益率 (%)	11.2	14.2	15.9	18.7	20.2
株価収益率 (倍)	13.7	11.8	14.6	12.9	10.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,842,689	1,654,140	1,422,560	3,557,730	3,060,875
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	9,403	360,393	233,182	2,279,379	271,348
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,889,099	1,275,375	432,379	1,509,175	2,328,234
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,713,364	4,801,503	5,680,881	5,432,882	6,046,015
従業員数 (名)	2,441	2,349	2,266	2,226	2,241

(注) 1 純資産額には、株式給付信託 (BBT-RS) および株式給付信託 (J-ESOP-RS) 制度に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式が自己株式として計上されています。

2 2021年7月1日付で普通株式1株につき1.5株、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っています。

そのため、2022年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり情報 (「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」) を算定しています。

3 第55期から第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高又は営業収益 (千円)	1,935,467	4,192,620	5,113,078	5,915,280	6,726,552
経常利益 (千円)	1,092,091	1,506,259	1,804,769	2,184,859	3,120,455
当期純利益 (千円)	1,070,236	1,388,024	1,684,544	2,031,417	2,897,138
資本金 (千円)	592,344	592,344	592,344	592,344	592,344
発行済株式総数 (株)	18,066,453	18,066,453	18,066,453	17,229,712	17,229,712
純資産額 (千円)	8,410,504	9,299,288	10,563,380	11,835,811	13,232,945
総資産額 (千円)	11,074,951	12,494,516	14,174,986	15,174,738	15,665,012
1株当たり純資産額 (円)	253.48	280.18	314.97	352.42	389.40
1株当たり配当額 (円)	40.00	45.00	50.00	70.00	80.00
(内 1株当たり中間配当額)	(20.00)	(20.00)	(25.00)	(25.00)	(35.00)
1株当たり当期純利益 (円)	31.51	41.83	50.44	60.58	85.62
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	31.45	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.9	74.4	74.5	78.0	84.5
自己資本利益率 (%)	12.7	15.7	17.0	18.1	23.1
株価収益率 (倍)	13.4	12.0	15.4	15.1	10.9
配当性向 (%)	63.5	53.8	49.6	57.8	46.7
従業員数 (名)	-	138	137	142	153
株主総利回り (%)	104.2	127.6	198.1	239.6	253.5
(比較指標：TOPIX-配当込) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,356 (958)	1,038	1,794	1,970	2,549 (945)
最低株価 (円)	1,332 (824)	811	968	1,054	1,501 (903)

- (注) 1 純資産額には、株式給付信託 (BBT-RS) および株式給付信託 (J-ESOP-RS) 制度に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式が自己株式として計上されています。
- 2 2021年7月1日付で普通株式1株につき1.5株、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っています。そのため、2022年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり情報 (「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」) を算定しています。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。
- 4 2021年7月1日付で普通株式1株につき1.5株、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っています。第54期および第58期の株価については当該株式分割前の最高株価および最低株価を記載しており、() 内に株式分割後の最高株価および最低株価を記載しています。
- 5 第55期から第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 6 2026年3月期の1株当たり配当額80.00円のうち、期末配当額45.00円については、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

2【沿革】

年月	事項
1969年10月	東京都千代田区富士見町に株式会社インフォメーション・ディベロプメントを設立
1970年5月	東京都千代田区麹町に本社を移転
1982年9月	日本ユニシス株式会社との共同出資により株式会社ソフトウェア・ディベロプメントを設立
1992年4月	東京都千代田区二番町に本社を移転
1998年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2002年4月	株式会社プライドへ出資し、連結子会社化
2003年9月	「プライバシーマーク」の使用許諾事業者として認定
2004年4月	中国・武漢市に艾迪系統開発(武漢)有限公司(現・連結子会社)を設立
2004年12月	ジャスダック証券取引所(現東京証券取引所)に株式を上場
2006年12月	株式会社日本カルチャソフトサービスを連結子会社化
2009年12月	艾迪系統開発(武漢)有限公司が江蘇省無錫市に無錫支店を設立
2012年2月	艾迪系統開発(武漢)有限公司が上海支店を設立
2012年5月	INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD.(現・連結子会社)を設立
2012年8月	INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC.(現・連結子会社)を設立
2012年11月	英国にロンドン支店を設立
2013年12月	東京証券取引所市場第二部へ上場市場を変更
2014年1月	特例子会社の認証取得を前提に愛ファクトリー株式会社(現・連結子会社)を鳥取県鳥取市に設立
2014年9月	東京証券取引所市場第一部に指定
2015年2月	株式会社ソフトウェア・ディベロプメントを子会社化
2015年5月	ミャンマーに現地企業との合弁会社INFINITY INFORMATION DEVELOPMENT CO.,LTD.(現IDM INFORMATION DEVELOPMENT MYANMAR CO.,LTD.)を設立
2015年7月	株式会社日本カルチャソフトサービスと株式会社ソフトウェア・ディベロプメントを吸収合併
2015年8月	東京都千代田区五番町に本社移転
2015年8月	株式会社リアルグローブと業務・資本提携
2016年4月	株式会社テラコーポレーションの全株式を取得し、子会社化
2016年5月	愛ファクトリー株式会社が、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社の認定取得
2016年5月	オランダのアムステルダムに駐在員事務所を設立
2016年5月	INFINITY INFORMATION DEVELOPMENT CO., LTD.(現IDM INFORMATION DEVELOPMENT MYANMAR CO.,LTD.)の全株式を取得し、子会社化
2017年1月	米国にてSeceon Inc.(セキオン社)と業務提携
2017年7月	株式会社テラコーポレーションを吸収合併
2018年1月	株式会社フェスの全株式を取得し、子会社化
2019年4月	会社分割による持株会社制へ移行。新設分割設立会社である「株式会社インフォメーション・ディベロプメント」にすべての事業を承継し、当社商号を「株式会社IDホールディングス」に変更
2020年4月	株式会社フェスのITSM事業と、株式会社インフォメーション・ディベロプメントのRPA推進事業を新設の「株式会社DXコンサルティング」に継承させる会社分割(吸収分割)を実施
2020年4月	株式会社インフォメーション・ディベロプメントのシステム運営管理事業の一部を株式会社フェスに継承させる会社分割(吸収分割)を行い、株式会社フェスの商号を「株式会社IDデータセンターマネジメント」に変更
2020年6月	株式会社インフォメーション・ディベロプメントがアクティブ・ティ株式会社の全株式を取得し、子会社化(2021年4月1日に吸収合併)
2020年8月	株式会社GIテクノスの全株式を取得し、子会社化
2020年10月	社内改革「ニューノーマル適応プロジェクト」の一環として株式会社インフォメーション・ディベロプメントが本社機能の一部を山陰事業部へ移管
2021年1月	株式会社ウィズ・ホールディングスの全株式を取得し、子会社化(2021年3月1日に株式会社システムデザインは同社親会社の株式会社ウィズ・ホールディングスを吸収合併)
2021年4月	株式会社インフォメーション・ディベロプメントがアクティブ・ティ株式会社を吸収合併
2022年4月	株式会社インフォメーション・ディベロプメントが株式会社GIテクノスを吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年4月	株式会社インフォメーション・ディベロプメントが株式会社システムデザインを吸収合併

年月	事項
2024年4月	株式会社ID A I F a c t o r y を設立
2024年4月	Information Development Europe B.V. (通称:ID ヨーロッパ) を設立
2025年1月	株式会社ブロードバンドセキュリティの株式を一部取得し、持分法適用会社化
2025年4月	株式会社インフォメーション・ディベロプメントが株式会社IDデータセンターマネジメント、株式会社DXコンサルティング、株式会社ID A I F a c t o r y を吸収合併
2025年9月	Innova Software Co., Ltd.の株式を一部取得し、持分法適用会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社9社および持分法適用会社2社により構成され、システムマネジメント、アプリケーション開発、ITインフラ、サイバーセキュリティ、コンサルティング・教育、その他の6つの事業を行っています。当社グループの事業内容と各関係会社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりです。

区分	内容	会社名
システムマネジメント	・ITシステムの運営・管理、オペレーション業務	株式会社インフォメーション・ディベロプメント 艾迪系統開発(武漢)有限公司 INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD. Information Development Europe B.V.
アプリケーション開発	・システム化計画、設計開発、運用保守、プロジェクト管理支援業務	株式会社インフォメーション・ディベロプメント 艾迪系統開発(武漢)有限公司 Information Development Europe B.V. Innova Software Co., Ltd.
ITインフラ	・ITプラットフォームの設計、構築、運用、保守業務	株式会社インフォメーション・ディベロプメント
サイバーセキュリティ	・セキュリティシステム構築・導入支援・運用、セキュリティ製品の販売 ・セキュリティ監査・コンサルティングサービス、脆弱性診断サービス、情報漏えいIT対策サービス	株式会社インフォメーション・ディベロプメント INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC. Information Development Europe B.V. 株式会社ブロードバンドセキュリティ
コンサルティング・教育	・業務改革(BPR)、ITガバナンス、ITSMやプロジェクト管理に関するコンサルティングおよびトレーニング業務	株式会社インフォメーション・ディベロプメント 株式会社プライド
その他	・ネットワークセキュリティ、コンサルティング以外の製品販売 ・事務代行、人材採用・トレーニング、現地市場調査、情報収集業務等	INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC. Information Development Europe B.V. 艾迪系統開発(武漢)有限公司

無印 連結子会社

持分法適用会社

なお、愛ファクトリー株式会社は特例子会社として、植物工場運営および栽培物販売等を、INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC.の子会社であるI-Collab X Inc.は、「利尻らーめん味楽」の米国における出店、IT企画、経営全般を行っています。

各事業の系統図は次のとおりです。



(注) Innova Software Co., Ltd.は、2025年9月16日付の株式の一部取得により、当社の持分法適用会社となりました。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任	営業上の 取引	建物の 賃貸
(株)インフォメーション・ ディベロプメント *	東京都 千代田区	400,000	システムマネジメント アプリケーション開発 ITインフラ サイバーセキュリティ コンサルティング・教育	100.0	有	有	有
(株)プライド	東京都 千代田区	40,000	コンサルティング・教育	92.7	-	有	-
艾迪系統開発 (武漢)有限公司 *	中国 湖北省 武漢市	110万 米ドル	システムマネジメント アプリケーション開発 その他	100.0	-	有	有
INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD. *	シンガ ポール	573万 シンガ ポール ドル	システムマネジメント	100.0	-	-	-
INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC. *	米国 マサチュー セッツ州	550万 米ドル	サイバーセキュリティ その他	100.0	有	有	有
Information Development Europe B.V. *	オランダ アムステル ダム	100万 ユーロ	アプリケーション開発 システムマネジメント サイバーセキュリティ その他	100.0	-	-	-
IDM INFORMATION DEVELOPMENT MYANMAR CO., LTD.	-	42万 米ドル	-	100.0	-	-	-
愛ファクトリー(株)	鳥取県 鳥取市	50,000	その他	100.0 (4.0)	有	有	-
I-Collab X Inc. *	米国 マサチュー セッツ州	84万 米ドル	その他	100.0 (100.0)	-	-	-

(2) 持分法適用会社

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任	営業上の 取引	建物の 賃貸
(株)ブロードバンドセキュ リティ	東京都 新宿区	305,065	セキュリティ監査・コン サルティングサービス 脆弱性診断サービス 情報漏えいIT対策サービ ス	21.5	-	有	-
Innova Software Co., Ltd.	タイ バンコク	2,000万 タイ バーツ	ソフトウェア開発、クラ ウド型ソリューション、 アウトソーシングサービ ス	30.0	-	有	-

- (注) 1. * : 特定子会社に該当しています。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。
3. IDM INFORMATION DEVELOPMENT MYANMAR CO., LTD.は、2023年3月31日をもって営業を終了しました。
4. 株式会社ブロードバンドセキュリティは有価証券報告書提出会社です。同社における当社の議決権の所有割合は2025年12月31日現在の情報をもとに記載しています。
5. 株式会社インフォメーション・ディベロプメントについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。

	主要な損益情報等(単位:百万円)				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
(株)インフォメーション・ ディベロプメント	37,639	3,582	2,606	6,760	16,362

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営理念IDentityのもと、お客さまのニーズにあった付加価値の高い情報サービスを提供し、情報化社会に貢献することを経営の基本方針としています。「私たちはWaku-Wakuする未来創りに参加します」というミッションの実現に向けて、努めていきます。



(2) 中長期的な会社の経営戦略

< 経営環境・経営戦略等 >

昨今における労働人口の減少を背景に、AIをはじめとした先端ITの利活用による自動化、省人化がトレンドとなっています。また、企業を標的としたサイバー攻撃がますます激化しており、事業継続の要件としてセキュリティ対策の整備も急務となっています。

情報サービス業界では、それらにかかわるメソッドを製品・サービスとして提供する側面もあり、顧客からの投資は今後も拡大していく見込みです。

当社グループは、ITコンサルティング、ITインフラ、アプリケーション開発、サイバーセキュリティ、システムマネジメントの5つのサービスを顧客ニーズに合わせて柔軟に提供しています。とくにシステムマネジメント分野においては、他社にない大規模かつ高品質なサービスを実現し、高い顧客満足度を獲得してきました。また、金融、公共、製造業など多岐にわたる業界のお客さまとの直接契約が6割以上を占めており、お客さまのITシステムを長期にわたってサポートし続けることで、豊富な知識と経験を蓄えてきました。

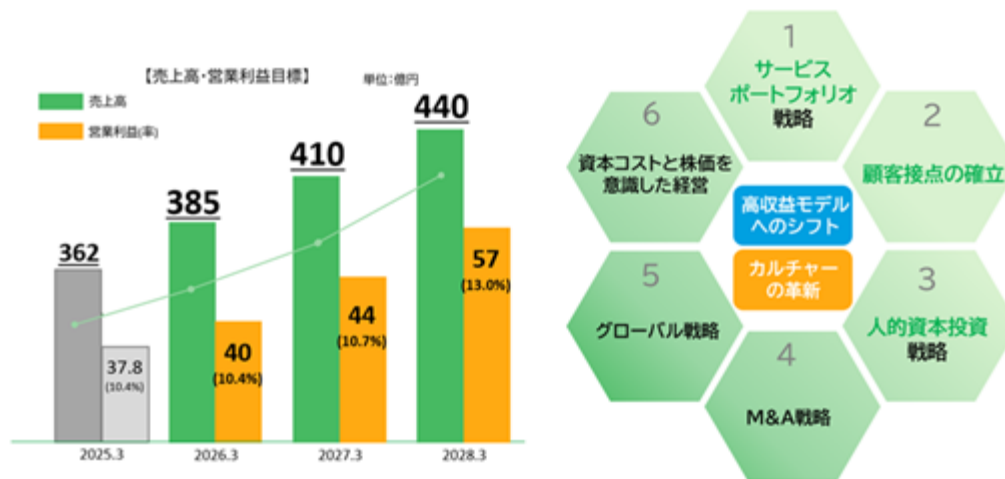
当社グループはこれらの事業の強みを活かし、継続的な人材確保と育成、さらなるサービス価値向上に取り組んでいきます。

< 中期経営計画について >

当社グループは、2026年3月期を初年度とする3か年の中期経営計画「Next 50 Episode "JUMP!!!"」を策定し、戦略テーマとして「高収益モデルへのシフト」と「カルチャーの革新」の2つを軸に、サービスポートフォリオ戦略、顧客接点の確立、人的資本投資戦略をはじめとした6つの重点戦略を推進します。

中期経営計画の最終年度である2028年3月期の売上高は440億円、営業利益57億円、営業利益率13.0%を目標に設定しました。人材不足の加速や、技術進歩により業界の在り方が変化するなかで、当社の事業を担う「人材」の価値をこれまで以上に高め、収益力・成長性の高いビジネスモデルへの変革を図ります。

(中期経営計画の概要図)



具体的には、以下の6つの重点戦略を掲げ、各施策に取り組んでいきます。

サービスポートフォリオ戦略

デジタルシフトの加速にともなって市場拡大が見込まれるコンサルティング、ITインフラ、サイバーセキュリティの3事業を注力領域と位置付け、より付加価値の高いサービスを提供して事業拡大を目指します。また、ITの内製化や自動化トレンドにともなう市場成長の鈍化予測のなかで、アプリケーション開発とシステムマネジメントの2事業を岩盤領域と定め、選択と集中による高収益案件の獲得、利益率向上を図ります。

AIなどの技術的な進化にともなって縮小していく見込みの下流工程から上流工程への人材シフト施策として、岩盤領域から注力領域への人材のアップスキルを進めます。これにより質と量の両面で強化された人材ポートフォリオを構築し、高収益モデルの実現を目指します。

サービスの付加価値を高め、事業を拡大していくためには、案件の規模や技術分野に応じたビジネスパートナーとの協業が重要になります。当社グループは、コアパートナーの認定強化や相助型の人材育成による生産体制の構築をつうじ、ビジネスパートナーとともに成長できる関係性を築きます。

国内外に多数のサービス拠点を保有する当社グループの強みを活かし、ニアショアおよびオフショア体制を強化します。特に案件受注の多い東京と中部から各拠点への発注を推進し、営業拠点に拠らないサービス提供体制を構築します。

お客様の業務や当社グループのサービスプロセスにおけるAIの活用推進や、システムマネジメントをバーチャル空間で実現するID-VR0Pでの次世代システム運用の浸透、ブロックチェーンをはじめとした特許技術の活用拡大など、これまで手掛けてきた先端技術の研究開発にも継続して取り組み、ビジネスの新規創出と進化による企業競争力の向上を目指します。

顧客接点の確立

ITサービスに対する顧客ニーズは多様化・高度化し、常に付加価値の高いサービスが要求されています。さらに、急速な市場の変化に対応するためには、技術トレンドを捉え、柔軟に対応することが求められます。当社グループは、プロアクティブで横断的な営業アプローチを実現するマーケティング&ビジネス機能を新設しました。これにより、顧客の多様な課題に迅速かつ確に対応できる中長期的なIT戦略パートナーとして、受注規模の拡大を図り、収益性の向上を目指します。

人的資本投資戦略

当社グループは、プロフェッショナル人材が輝く企業を目指し、社員の「なりたい」「やりたい」を実現するための環境を提供します。社員の長期キャリアビジョンに沿った機会の提供や、実現するための創造力と変革力の強化を支援し、自律思考を促進する文化を醸成します。また、多様性と人権を尊重する組織の構築や、時間外労働の削減、有給休暇の取得率向上を図ることで、社員エンゲージメントの向上を実現します。

M&A戦略

中長期目標に掲げる収益性の向上に資するため、特に注力領域とのシナジーが高い企業を対象に、M&Aおよび資本業務提携を積極的に推進します。

対象企業は人材確保、技術・ライセンスの獲得、顧客開拓の3つの観点を重視します。コンサルタントやプロジェクトマネージャー人材の即戦力確保により、事業の成長を加速させます。技術やライセンスを獲得することで、既存事業とも組み合わせて新たなソリューションを提供することができます。より多角的な優良顧客の開拓は、収益基盤のさらなる安定化を実現します。

グローバル戦略

当社グループにおけるグローバル拠点について、既存のオフショア活用のみならず、日系企業の海外拠点サポートにも注力していきます。今後、海外市場はさらなる拡大を見込めており、多くの日系企業が進出するものと予想されます。当社グループはそれら日系企業を顧客ターゲットに定め、その海外進出の現地ITサポートを目指します。また、その実現に向けて国内外におけるグローバル人材の採用と育成を推進します。

資本コストと株価を意識した経営

当社は過去10年間にわたり、ROE（自己資本利益率）とROIC（投下資本利益率）の改善に努めてきました。

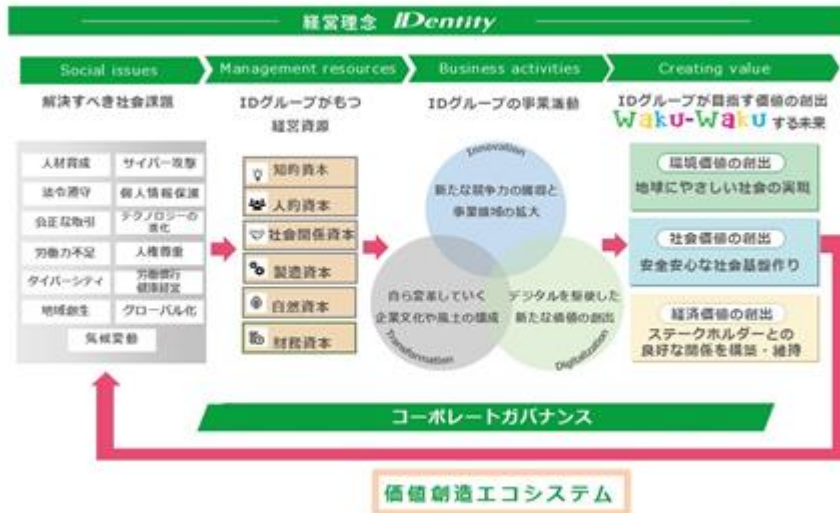
今後も持続的に株主資本コストを上回るROEと、WACC（加重平均資本コスト）を上回るROICの実現を目指します。また、経営資源の戦略的な配分を行い、人的資本投資、研究開発投資、M&A投資などを推進し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ全般

当社グループは、持続可能な社会の実現とWaku-Wakuする未来創りに向けて、事業活動を通じた社会課題の解決に積極的に取り組んでいます。

解決すべき社会課題については、グループの経営資源を投入し、事業活動を通して環境価値・社会価値・経済価値の創出につなげ、企業価値を向上するという好循環を目指しています(価値創造エコシステム)。

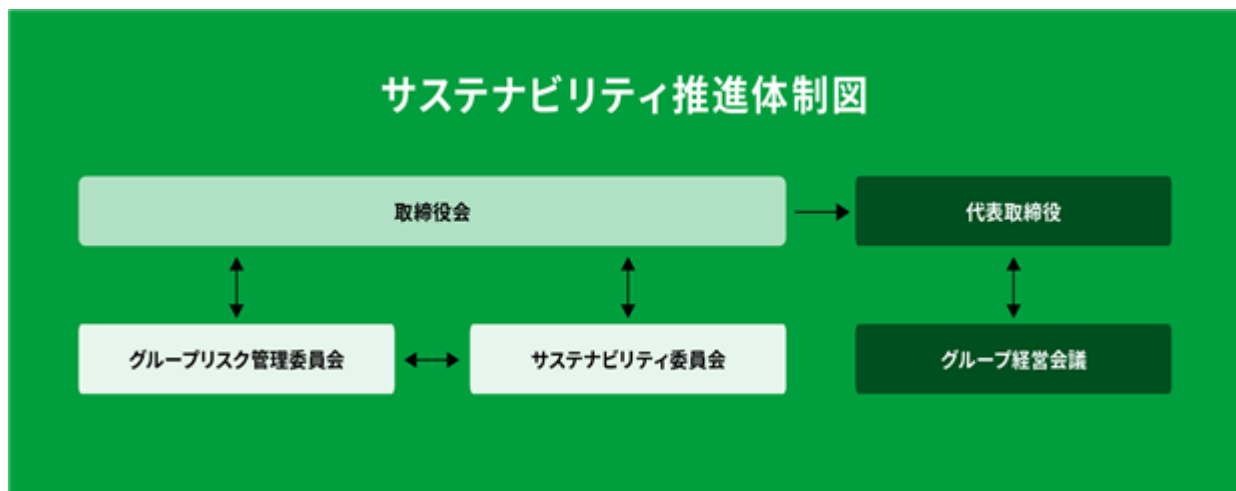


ガバナンス

当社は、サステナビリティ経営をグループ全社で横断的に推進するため、気候変動や人的資本を含むサステナビリティ課題に関する具体的な施策について積極的に議論・検討する体制を構築しています。

サステナビリティ関連の会議体における役割は以下の通りです。

会議体	開催頻度	役割	責任者
取締役会	13回/年	取締役会は、業務遂行に関して付議、決議を行う機関であり、サステナビリティ委員会で協議された内容の報告を受け、当社グループのサステナビリティ課題への対応方針および実行計画等についての議論・監督を行います。	代表取締役社長 (議長)
サステナビリティ委員会	1回/年	代表取締役社長兼グループ最高経営責任者をはじめとする委員会メンバーにより構成され、当社グループのサステナビリティ課題に対する議論や取組み施策の検討、実行計画の策定と進捗のモニタリングを行っています。	サステナビリティ 担当役員
グループ経営会議	1回/月	グループ経営会議では、サステナビリティのリスク課題に対し、基本方針に沿った推進のための実行策について決定しています。	代表取締役社長
グループリスク管理委員会	2回/年	グループリスク管理委員会では、サステナビリティにおけるマテリアリティ(重要課題)を含め、グループ全体のリスク事象の洗い出しと対策について議論・検証を行い、取締役会に報告しています。	代表取締役社長



戦略

<マテリアリティ（重要課題）>

社会課題やメガトレンドのなかでも優先的に取り組むマテリアリティ（重要課題）を特定し、「価値創造エコシステム」の循環サイクルにのせ課題解決を図っていきます。また、マテリアリティ（重要課題）は、当社グループのリスク事象の洗い出しと対策に基づき、毎年見直しを図っています。内容は以下のとおりです。

- ・人材育成
- ・サイバー攻撃の脅威
- ・法令遵守
- ・個人情報保護
- ・公正な取引
- ・テクノロジーの進化
- ・労働力不足
- ・人権尊重
- ・ダイバーシティ
- ・労働慣行・健康経営
- ・地域創生
- ・グローバル化の加速
- ・気候変動・地球環境問題

<人的資本>

当社グループは、2026年3月期を初年度とする3か年の中期経営計画「Next 50 Episode "JUMP!!!"」を策定し、人的資本投資戦略を重点戦略の一つに掲げています。

プロフェッショナル人材が輝く企業を目指し、社員の「なりたい」「やりたい」を実現するための環境、社員の長期キャリアビジョンに沿った機会の提供や実現するための創造力と変革力の強化を支援し、自律思考を促進する文化を醸成します。

また、当社グループでは、『人材育成方針』および『社内環境整備方針』を策定し、これらに基づく各種施策を推進しています。

『人材育成方針』

I Dグループは、「人」こそが企業の競争力を高め、持続的成長をもたらすものであり、会社の重要な財産であると考えます。

事業をつうじて社会課題を解決するために、お客さまから信頼される卓越した技術力と人間力を兼ね備えた、未知への挑戦を続ける人材の育成を目指しています。

『社内環境整備方針』

多様性を尊重する企業文化のもと、一人ひとりの個性や能力が最大限に発揮できる制度や職場環境を整備し、ワークライフバランスの推進と自律的なキャリア形成支援により、社員のワークエンゲージメントの向上を実現します。

なお、人材戦略の取組みの詳細については、第4「提出会社の状況」5「従業員の状況等」をご参照ください。

当社グループは、健康経営方針のもと、「人」こそが企業の競争力を高め、持続的な成長を支える重要な財産であると考えています。そのため、「健康経営」を重要な経営課題と位置づけ、積極的に取り組んでいます。健康経営の推進においては、サステナビリティ所管部署と人事所管部署が一体となり、健康推進プロジェクトを発足させ、各部門と連携を図り、全ての従業員が健やかな健康を維持できるよう、各種施策を推進しています。また、グループ経営会議やサステナビリティ委員会、取締役会などの場で、経営層全体が健康経営の目標や方針、取組み施策等について議論および評価を行っています。



Employee Assistance Program (従業員支援プログラム)

一方で、長時間のデスクワークによる日常的な運動不足により、適正体重を維持する従業員の割合が低下しているという課題があります。こうした課題に対処するため、健康推進プロジェクトでは、経営トップ自らによるメッセージ発信をはじめ、健康経営セミナーの開催、保健師によるヘルスサポートの実施、ウォーキングイベントの開催など、さまざまな取組みを行っています。これにより、従業員同士のつながりや社内コミュニケーションの促進を図っています。

これらの取組みにより、当社は経済産業省の「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に7年連続で認定され、2026年には6回目となる「ホワイト500」に選定されました。さらに、従業員の健康増進に向けたスポーツ活動の積極的な推進が評価され、昨年に続きスポーツ庁の「スポーツエールカンパニー」に認定されています。



さらに、個々のライフイベントに応じて柔軟に働ける選択肢としてフレックスタイム制度、リモート勤務、時差出勤などの制度を導入し、ワークライフバランスの推進を図っています。時間外労働の削減に関しては、定期的に労働時間アンケート調査を実施し労働時間の実態を正確に把握することで、過重労働の防止や適正な労働時間管理を行っています。年次有給休暇においては休暇奨励日を設けることで社員が積極的に休暇を取得できる環境を整えています。

指標	2024年3月期末	2025年3月期末	2026年3月期末
平均所定外労働時間	12.3時間	12.8時間	12.1時間
年次有給休暇取得率	84.0%	83.4%	82.3%

対象会社となる当社グループの範囲等の詳細は、当社HP「サステナビリティ 数字で見る I Dグループ」をご参照ください。

(<https://www.idnet-hd.co.jp/sustainability/numbers.html>)

2026年3月には、2022年4月から2025年3月までの次世代育成支援の取組みや時間外労働時間の削減などが評価され、厚生労働大臣より「子育てサポート企業」として5回目となる「くるみん」の認定を受けています。これらの取組みをつうじて、職場環境の改善や心理的安全性の高い職場環境の整備を進め、社員のウェルビーイング向上に努めています。



リスク管理

環境や社会、人権に関わるあらゆるリスクは、企業の持続可能性や中長期的な企業価値に多大なる影響を与えることを認識しており、リスク管理はきわめて重要な施策であると考えています。

当社の代表取締役社長を委員長とするグループリスク管理委員会においてサステナビリティ委員会で策定したマテリアリティ（重要課題）を含め、グループ全体のリスク事象の識別・評価・管理を実施し、取締役会に報告しています。

想定されるリスクを「経営・財務リスク」、「人事・労務・社会全般リスク」、「事業部門リスク」の3つに分類し、それぞれ検討小委員会を設置、リスクの洗い出しと対策の立案を行ったうえで、グループリスク管理委員会がその内容について議論、検証を行っており、リスク事象は年1回見直しを図っています。

万が一リスクが発生した場合には、「IDグループ非常事態対応規程」に定めた緊急対策本部を設置し、迅速に事態の的確な対応を行います。

指標及び目標

当社グループは、国籍、性別を問わず、さまざまな経験や価値観を持つ人材の採用を積極的に行い、多様性のある組織作りを推進しています。また、サステナビリティ関連の指標を明確化し、確実な進捗管理を実施しています。

人材育成および社内環境整備に関する方針における指標並びに当該指標を用いた目標・実績につきましては以下のとおりです。

指標	目標	2024年3月期末	2025年3月期末	2026年3月期末
女性比率（％）	2028年3月期末までに30％	23.5	24.0	24.6
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％）	2028年3月期末までに20％	14.3	15.0	16.3
障がい者雇用率（％）	法定雇用率を維持（6月1日基準）	2.35(2.30)	2.59(2.50)	2.66(2.50)

障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく法定雇用率

対象会社となる当社グループの範囲等の詳細は、当社HP「サステナビリティ 数字で見るIDグループ」をご参照ください。

(<https://www.idnet-hd.co.jp/sustainability/numbers.html>)

(2) 気候変動への取組みについて

当社グループは、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言への賛同を表明しています。気候変動・脱炭素への要請の高まりへの対策をTCFDの枠組みに沿って対応します。

気候変動は集中豪雨、大型台風などの自然災害を激甚化・頻発化させ、当社グループの事業継続に影響を及ぼす可能性があります。また、気候変動の緩和のためのカーボンニュートラル実現に向けて、炭素税等の規制が強化される可能性があります。一方、カーボンニュートラル実現に向けた、環境負荷低減に寄与する製品やITソリューションへのニーズ拡大が期待されます。

そのため、当社グループでは、ITソリューション・サービスの提供をつうじて、社会全体の環境負荷低減を促進し、社会全体のカーボンニュートラル実現支援に努めています。また、本社においては環境マネジメントシステム（EMS）を構築し、ISO14001の認証を取得しています。

ガバナンス

サステナビリティ委員会において、気候変動が当社グループにもたらすリスクや機会を分析し、環境課題に対する実行計画の策定と進捗のモニタリングを行っています。さらに取締役会は、サステナビリティ委員会で協議された内容の報告を受け、環境課題への対応方針および実行計画についての論議・監督を行っています。

戦略

気候変動を事業機会ととらえ、省エネルギー性能に優れた製品やITソリューション・サービスの提供により、お客さまの環境負荷低減を図ります。またリスク対策として、オフィス等における省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの活用、BCP（事業継続計画）の定期的な見直しなどを実施しています。

リスク管理

気候変動は、集中豪雨や大型台風などの自然災害を激甚化・頻発化させ、経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。一方で、カーボンニュートラル実現に向けた、環境負荷低減に寄与する製品やITソリューションへのニーズ拡大が期待されます。当社グループは、ITソリューション・サービスの提供をつうじて、社会全体の環境負荷低減を促進し、社会全体のカーボンニュートラルの実現を支援することに努めています。

当社の代表取締役社長を委員長とするグループリスク管理委員会において、気候変動関連を含むグループ全体のリスク事象の識別・評価・管理を実施し、その結果を取締役に報告しています。

指標及び目標

サステナビリティにおけるマテリアリティ（重要課題）として、気候変動の進行と脱炭素への要請の高まりを挙げ、以下のとおり具体的目標を掲げています。

項目		実績				目標	
		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度	2050年度
温室効果ガス (GHG) 排出量 (単位：t-CO2)	SCOPE 1 (1)	10	8	8	8	2020年度比 30%削減 (SCOPE 1、2)	ネット ゼロ (SCOPE 1、2)
	SCOPE 2 (2)	34	0	0	0		
	合計	44	8	8	8		

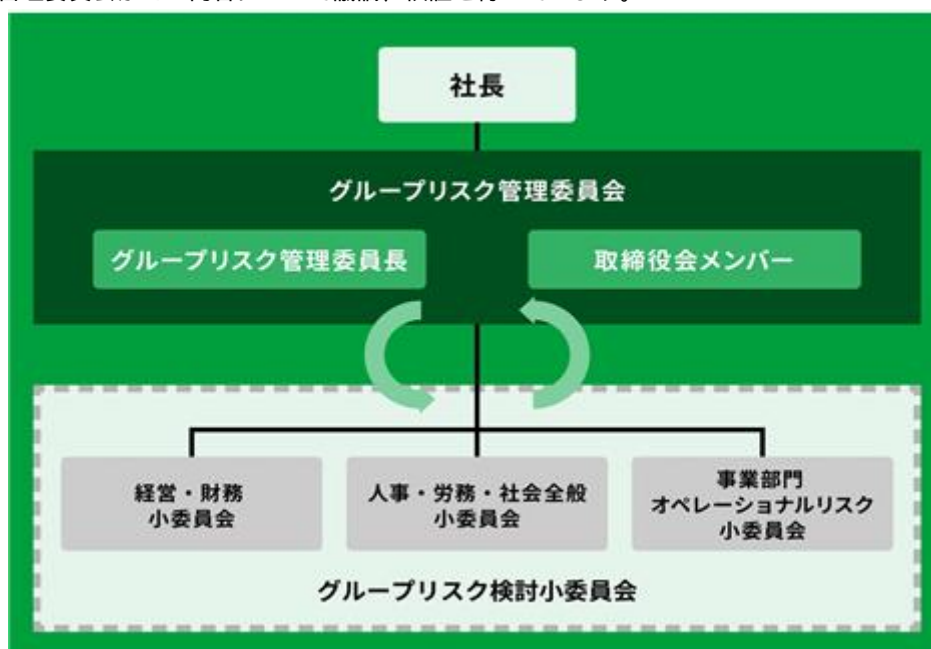
算定の対象：本社

- (1) SCOPE 1：自社による温室効果ガスの直接排出量
- (2) SCOPE 2：他社から供給された電気の使用による間接排出量であり、再生可能エネルギーの導入により2023年度以降の排出量はゼロとなっています。

3【事業等のリスク】

(1) リスク管理体制

当社グループは、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるあらゆるリスクを的確に把握し、経営への影響を低減していくために、取締役会の諮問機関としてグループリスク管理委員会を設置しています。想定される各リスクを3つの主要リスク（経営・財務リスク、人事・労務・社会全般リスク、事業部門オペレーショナルリスク）に分類、グループリスク検討小委員会（以下、小委員会）を設置し、リスクの洗い出しと対策の立案を行ったうえで、グループリスク管理委員会がその内容について議論、検証を行っています。



< リスク管理体制図 >

(2) リスク管理手法

また、リスクの洗い出しと対策の立案については、以下の要領で実施しています。

生成AIにより当社グループのリスク事象を抽出し、それを参考にリスクシナリオ（リスク事象が顕在化した場合の内容）を策定する。

リスクシナリオに基づき、そのリスクが当社グループに与える影響を測定、評価する。

評価の結果、重要度の高いリスク事象について、リスク管理策およびリスク管理計画を策定する。

リスク管理策および管理計画の実績、進捗を確認、評価し、PDCAサイクルを構築する。

(3) 重要なリスク

当社グループの事業業績、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

市場環境の変化について

社会課題である人材不足の深刻化を背景に、業務効率化やデジタルトランスフォーメーション（DX）を目的としたIT投資ニーズは、中長期的に拡大していくことが見込まれます。また、クラウドサービスの高度化や生成AIをはじめとする先端技術の急速な進展により、データ利活用の重要性が高まっており、国内におけるデータセンター建設やITインフラ関連投資の活発化が進むものと想定しています。さらに、サイバー攻撃の高度化を背景としたセキュリティ対策需要も拡大しており、IT投資を取り巻く市場環境は、より多様で高度な対応が求められる状況にあります。一方で、人材の確保および育成が進まない場合や、顧客の期待する付加価値を十分に提供できない場合には当該事業の成長が制約され、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このような環境認識のもと、当社グループは、最新技術への対応とAIの進化に伴う「AI活用」領域から「AI統括」領域への事業変革に対応したマーケティング戦略を掲げるとともに、その実現に向けて、人材育成に戦略的に投資を進めています。また、2025年4月1日に事業会社を統合し、グループ全体での一体的なサービス提供体制を構築しました。これにより、変化するIT投資ニーズへの対応力を強化するとともに、顧客への提供価値の向上、事業間シナジーの創出と収益基盤の強化を図っています。さらに、2026年3月期を初年度とする3か年の中期経営計画「Next 50 Episode “JUMP!!!”」では、人材不足の加速や技術進歩により業界構造が変化するなかで、当社事業を支え

る「人材」の価値向上を成長戦略の中核に位置付けています。先端技術を活用した高付加価値サービスの拡充と、人材への投資の両立を通じて、持続的な成長と収益力の向上を図ってまいります。

企業買収について

当社グループは、M & Aによる事業の拡大を経営戦略のひとつとしています。しかしながら、市場環境の変化や不測の事態により、事業が計画どおりに進まない場合や、当初予定していた効果を得ることができない場合に、のれんの減損処理や関係会社株式の評価損を行う必要が生じる等、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、それらを実施する場合には、対象企業の財務や税務、法務等について会計士や弁護士等の専門家によるデューデリジェンスを行うことにより、事前にリスクを回避するように努めています。また、実施後は出資先の取締役会等への陪席、または決算資料等の精査により、経営状況を定期的にモニタリングし、当社グループの経営成績および財政状態への影響の把握に努めています。

グローバル事業について

当社グループは、事業戦略の一環として、中国、シンガポール、米国、ヨーロッパを中心にグローバル事業を推進しています。しかしながら、グローバル経済や為替等の動向、取引をめぐる法規制、商習慣の違い、政治的・社会的変動等のさまざまな要因が、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

各海外拠点の経営状況や外部環境の変化等については、グローバル統括部が中心となって適宜把握するとともに、個別のリスク事象についてはグループリスク管理委員会において内容の把握や状況確認、対策の進捗確認や効果検証を行い、リスク低減に取り組みます。

当社グループでは、社員への適切なコンプライアンス教育の実施により法令遵守の意識強化に努めるとともに、海外拠点の定期的な監査の実施によりガバナンスを強化することで、事前にリスクを回避するように努めています。

また現地の経営陣とのコミュニケーションを強化し、透明性の高い事業運営を推進します。これらの取り組みを通じて、当社グループはグローバル事業の安定的な成長を目指し、ステークホルダーの信頼を確保してまいります。

人材確保について

当社グループは、最新技術への対応と顧客満足度向上のため、優秀な人材の確保と育成を重要視しています。人材の確保・育成が不十分な場合や、事業変革に伴うニーズに合った人材の補充ができない場合、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。特に、AI・クラウド・サイバーセキュリティ等の先端技術分野においては、高度専門人材の需要が高まっており、これらの人材の採用が計画どおりに進まない場合や、採用後に十分な育成・リスクリングが行えない場合には、当社グループの競争力低下や事業機会の喪失につながる可能性があります。

国内外での新卒・中途採用を通じて付加価値の高い人材を確保し、入社後はテクニカルスキル・ヒューマンスキルトレーニングを継続的に実施しています。また、顧客ニーズの変化に対応するため、アップスキルのための人的資本投資も積極的に行っていきます。このような「キャリア啓発」をはじめ、自律志向の社員集団となりえる「企業文化」の醸成や「健康経営」を通じて、社員エンゲージメントの向上に注力することで、「お客さま満足度の向上」「生産性向上」に繋げ、それらがさらに「企業価値の向上」を実現する好循環を生み出すことを目指しています。

情報管理について

当社グループは、常に情報セキュリティの維持・向上を図り、お客さまに満足いただけるサービスの提供に努めています。万が一、不正アクセスや重大なエラー等により、取引に関する情報の紛失、改ざん、漏えい等を発生させた場合には、当社グループの信用は失墜し、経営成績および財政状態にも影響を及ぼす可能性があります。近年は、サイバー攻撃の高度化・巧妙化に比べ、ランサムウェアやサプライチェーンを標的とした攻撃、内部不正や人的ミス等に起因する情報漏えいリスクが高まっており、一度のインシデントが社会的信用の低下や損害賠償責任の発生、事業継続への影響等につながる可能性があります。

当社グループでは、個人情報をはじめとする情報資産を適切に取り扱うため「情報管理基本方針」、「プライバシーポリシー」等各種規程を整備しており、2022年4月施行の改正個人情報保護法にも対応済です。

また、情報管理全般について組織横断的な対応、協議を行うため、情報管理統括責任者を中心とした管理体制を整備するとともに、サイバーセキュリティにかかる専門チーム（CSIRT）が中心となり各種セキュリティ対策の強化とインシデント発生時の対策に取り組んでいます。

社員に対しては、定期的なサイバー攻撃対応演習の実施、法令に対応した規程改訂に関する教育を行い、コンプライアンス意識のさらなる向上に努めています。さらに、PマークおよびISO27001の認証を取得し、維持・継続しています。加えて、委託先を含むサプライチェーン全体における情報管理体制について、監督や状況の把握を通じた強化に努めています。

サステナビリティについて

(a) 気候変動について

近年、世界的な気候変動により、地震・台風・洪水といった大規模な自然災害の発生頻度や影響度が高まっており、その対策として、企業に対する温室効果ガスの排出量削減に向けた取組みや、再生可能エネルギーの導入など「脱炭素社会」の実現に向けた対応が求められています。

このような中、気候変動に対する対応が不十分な場合、お取引先企業をはじめとする様々なステークホルダーからの評価の低下や事業機会の逸失など、当社グループの経営成績や財政状態に影響を生じる可能性があります。このため、当社グループでは気候関連財務情報開示タスクフォース (Task Force on Climate-related Financial Disclosures、TCFD) へ賛同やISO14001の認証取得により、環境に配慮した事業活動を推進しています。また、その取組みについては、一部ホームページで開示をしています。

(b) 人権について

近年、国際的な人権基準の強化をはじめ、人権尊重への取組みが一層強く求められています。このような中、人権尊重に対する対応が不十分であることは、お取引先企業をはじめとする様々なステークホルダーからの評価の低下、事業機会の逸失、職場環境の悪化や社員の士気の低迷など、当社グループの経営成績や財政状態に影響を生じる可能性があります。

当社グループでは、人権に関する国際規範を尊重・支持し、『I Dグループ人権方針』を定め、社員が事業活動において参照すべき行動を明確に示すとともに、事業活動を通じて発生し得る人権への負の影響やリスクを特定し、未然防止および軽減を図るため、人権デュー・ディリジェンスを実施しています。また、当社グループの業務に関わるビジネスパートナーに対しても、研修等をつうじ『I Dグループ人権方針』の周知および遵守への働きかけを行うことで、人権に配慮した事業活動に努めています。

自然災害・紛争・テロ・パンデミックレベルの感染症等について

地震・台風・洪水といった大規模な自然災害に関連するリスクは年々高まる中、世界各地で発生する紛争・テロやパンデミックレベルでの感染症等による被害は完全に回避できるものではなく、想定規模を超える被害発生時には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、様々なイレギュラー事象が発生し、業務遂行が阻害されるような場合であっても、その影響を最小限に抑えるべく、危機管理マニュアルおよび事業継続計画 (BCP) を制定しています。また、山陰BPOセンターに本社業務を一部移管しており、一極集中によるリスクの低減を図るとともに、テレワークをはじめとする働き方の多様化も引続き進めていきます。今後も食料・衛生用品の備蓄、各種マニュアルの見直しや安否確認システムを活用した定期的訓練の実施により、事業継続性確保に努めています。

技術革新への対応について

IT分野における先進技術の進展は目覚ましく、その積極的な利活用は当社グループの事業成長に向けた大きな機会である一方、対応が遅れた場合には競争力およびブランド価値の低下を招く恐れがあります。特に生成AIをはじめとするAI関連技術は、業務プロセスや事業モデルそのものを変革する可能性があり、これらに対して適切に対応できない場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、技術革新に適時かつ確に対応するため、AIサービスに特化したコンサルティング部門においてAI分野の先端技術に関する情報収集を行うとともに、AIに関するコンサルティングや構築支援サービスを提供しています。

さらに、研究開発部門においてはAIエージェントの調査・研究や、AI利用を前提としたアプリケーション開発標準の整備を推進するとともに、AIマネジメントシステムの国際規格であるISO42001の認証取得に向けた取り組みを通じてガバナンス体制の強化を図っています。併せて、AI推進委員会を中心に、生成AIおよびAIエージェントの全社的な導入・活用の推進や、当社全社員向けのAI研修を実施するなど人材育成に積極的に取り組んでいます。

アプリケーション開発およびITインフラ業務遂行について

当社グループにおけるアプリケーション開発およびITインフラ業務の売上比率は、当連結会計年度46.9%を占めています。高度化、複雑化、短納期化する当業務においては、開発途中での要件変更、品質の低下、納期遅延等の問題が発生した場合、プロジェクト完遂のための追加費用発生や損害賠償責任によって採算が悪化し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらのリスクをヘッジするために、ISO9001に準拠した品質マネジメントシステムを導入しています。新規大型案件の引合いを受けた際には受注検討会を開催し、取引方針、採算性、要員体制、技術対応力、技術蓄積の可能性等について経営的判断に基づく検討を行います。また、品質管理部門が各プロジェクトの提案、見積段階から納品に至るまでのプロセスをおとしたリスク分析・管理を実施し、プロジェクト遂行中のQCDC (品質、コスト、納期) 状況を定期的にレビューすることで、早期の異常検知につなげ、不採算案件の発生防止に努めています。

また、今後増加が期待される複数のサービス部門にまたがる部門横断型プロジェクトや一括受託型の大型案件に対応すべく、社内プロジェクト管理方法の見直しや管理会計等の社内システム改革に取り組み、タイムリーかつ正確なプロジェクト管理を実現します。

システムマネジメント業務遂行について

当社グループにおけるシステムマネジメントの売上比率は当連結会計年度39.4%を占めています。システムマネジメント業務において、誤操作等によるシステム障害や情報提供の遅延等を発生させる可能性は、皆無ではありません。大規模なシステム障害等を発生させた場合、損害賠償責任に発展することによって、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、このような障害を未然に防止するため、「影響度の高い業務の再鑑体制徹底」、「ツールによる自動化推進」等を実施しています。また、品質管理部門を設け、「障害の未然防止研修」「障害要因分析・フィードバック」「現場立ち入り検査」等を企画実施しています。さらにISO9001認証を取得し、品質向上に向けた継続的改善を図っており、大規模なシステム障害は発生していません。

さらに、当社グループのコアビジネスであるシステムマネジメント業務は、DXが推進され、既存システムに対する保守費の削減、自動化、パブリッククラウドの利用、主要顧客に次世代システムへの移行やセンター集約も進み、大きな転換期を迎えており、従来の単純なオペレーション業務に限れば、規模が縮小する可能性があります。

当社グループは、システムマネジメント業務の将来性を鑑みた業務の付加価値を高めるオペレーションの自動化や遠地でのリモート運用支援による効率化、自社開発したバーチャルなシステムオペレーションセンター(ID-VR0P)の活用による多拠点運用など次世代型運用サービスを積極的に推進します。

パートナー会社からの要員調達について

当社グループは、案件ニーズにマッチした人材の調達、および受注量増減に対して機動的に対応するため、パートナー会社からの要員調達についても積極的に進めています。しかしながら、市場の変化により計画を大きく超える受注量の増減が急激に起きた場合には要員調達の不調、または、要員リリースがタイムリーに行えないことによって、当社グループの経営成績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、パートナー会社に対し定期的なパートナー会や勉強会を通じ、法令遵守・ガバナンス強化を基本姿勢としながら、事業方針や案件情報、トラブル事例共有等の情報交換を緊密に行います。また、コアパートナー会社との協力関係をさらに深め、一括案件受注体力があり品質管理が期待できる協業体制を構築し、品質の向上と要員の調達力向上に努めています。

なお、今後さらに需要が増加していくITインフラやサイバーセキュリティなど高度IT技術分野においては、当社グループの施策と人材育成方針等の情報を開示し、当社社員の育成とあわせてパートナー会社の技術者育成を支援することによって、高度技術人材の確保に努めています。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度における国内景気については、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、緩やかな回復基調を維持しました。一方で、金融資本市場の変動や米国の通商政策を巡る不確実性など、先行きは依然として不透明な状況です。くわえて、中東情勢の影響にも注視が必要です。

当社グループが属する情報サービス業界では、社会全体のデジタル化にともないIT投資ニーズが引き続き堅調に推移しています。特に、企業の生産性向上や経営課題の解決を目指したAI技術やクラウドソリューションの需要から、社内IT環境の整備やコンサルティングのニーズも拡大しています。また、企業のサプライチェーンを狙ったサイバー攻撃が増加しており、事業継続を目的としたセキュリティ対策やITガバナンスに関する投資意欲も高まっています。

このような環境のなか、当社グループの業績は、アプリケーション開発、サイバーセキュリティおよびITインフラが堅調に推移したため、売上高は393億71百万円（前年同期比8.5%増）となりました。収益面においては、従業員への還元や、人材育成・確保のための戦略的投資の増加を図りつつ、売上高の増加や売上総利益率の改善、のれん償却額の減少などにより、営業利益は41億28百万円（同9.2%増）、経常利益は42億12百万円（同9.1%増）となりました。また、賃上げ促進税制の適用にともなう税額控除等により、親会社株主に帰属する当期純利益は29億7百万円（同21.7%増）となりました。EBITDAは、45億18百万円（同2.9%増）となりました。

これにより、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は5期連続で増収増益となり、いずれも過去最高を更新しました。

(注) : 当連結会計年度より、従来のサービス名「ソフトウェア開発」を「アプリケーション開発」に変更、従来のサービス名「サイバーセキュリティ・コンサルティング・教育」を「サイバーセキュリティ」、「コンサルティング・教育」に分割して記載しています。なお、これらの変更は事業内容の変更をともなうものではありません。

当社の事業セグメントは単一セグメントであり、サービスごとの業績を以下のとおり記載しています。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)	前年同期比	
				増減額	増減率(%)
システムマネジ メント	売上高	15,102	15,509	407	2.7
	売上総利益	3,608	3,663	54	1.5
	売上総利益率	23.9%	23.6%	0.3P	
アプリケーション 開発	売上高	12,481	13,781	1,299	10.4
	売上総利益	2,517	3,718	1,201	47.7
	売上総利益率	20.2%	27.0%	6.8P	
ITインフラ	売上高	4,224	4,699	475	11.2
	売上総利益	1,279	1,253	26	2.1
	売上総利益率	30.3%	26.7%	3.6P	
サイバーセキュ リティ	売上高	2,198	3,143	944	43.0
	売上総利益	631	944	312	49.5
	売上総利益率	28.7%	30.0%	1.3P	
コンサルティ ング・教育	売上高	1,796	1,659	137	7.6
	売上総利益	639	551	87	13.7
	売上総利益率	35.6%	33.3%	2.3P	
その他	売上高	470	577	106	22.7
	売上総利益	18	14	4	
	売上総利益率				
合計	売上高	36,274	39,371	3,096	8.5
	売上総利益	8,658	10,117	1,459	16.9
	売上総利益率	23.9%	25.7%	1.8P	

システムマネジメント

一部案件の縮小やサービス区分の変更による減収があったものの、金融関連顧客や大手ITベンダーを主とした受注拡大および新規案件の開始、価格適正化に向けた単価の見直しなどにより、売上高は155億9百万円(同2.7%増)となりました。

アプリケーション開発

大手ITベンダーとの連携による新規顧客の獲得や既存顧客における新規案件の開始、金融、製造、エネルギー関連顧客における受注拡大などにより、売上高は137億81百万円(同10.4%増)となりました。

ITインフラ

エネルギー、金融、製造関連顧客における受注拡大や、大手ITベンダーとの連携による取引の拡大などにより、売上高は46億99百万円(同11.2%増)となりました。

サイバーセキュリティ

サイバー攻撃対策の需要増にともない、官公庁関連をはじめとした複数顧客における受注が拡大し、売上高は31億43百万円(同43.0%増)となりました。

コンサルティング・教育

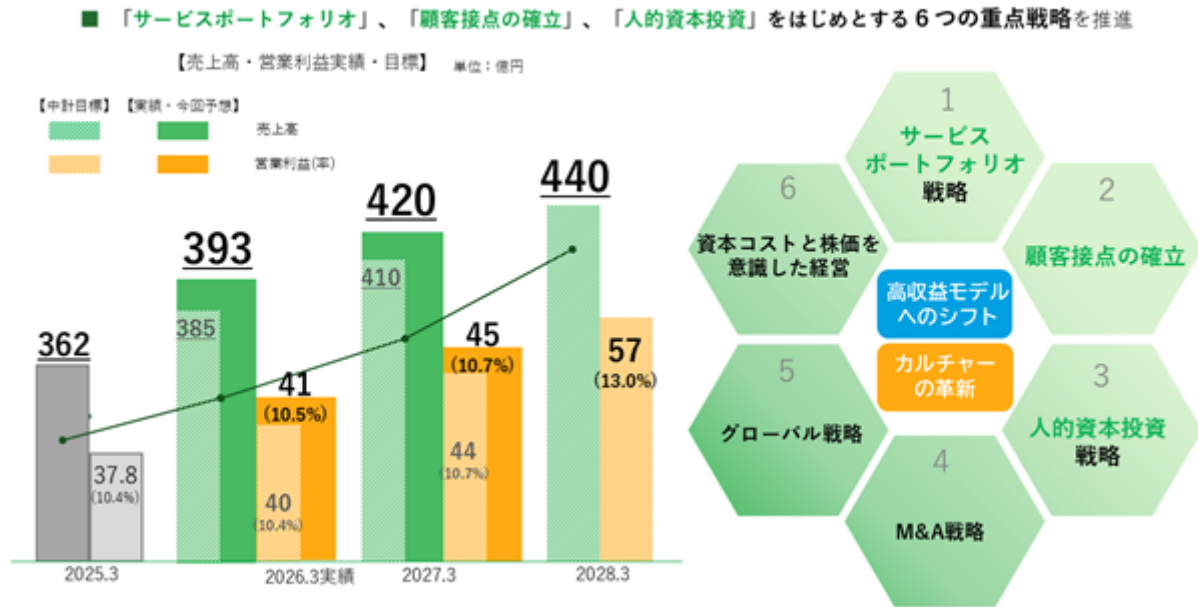
一部顧客における案件の終了などにより、売上高は16億59百万円(同7.6%減)となりました。

その他

エネルギー関連顧客における受注拡大などにより、売上高は5億77百万円（同22.7%増）となりました。

《経営施策の取組み状況》

当社グループは、2026年3月期を初年度とする3か年の中期経営計画「Next 50 Episode "JUMP!!!"」を策定し、推進しています。当年度は、サービスポートフォリオ戦略および人的資本投資戦略の2つを主として取り組みました。



サービスポートフォリオ戦略について、岩盤事業領域(注1)の収益性改善と、注力事業領域(注2)の事業規模拡大という二軸での飛躍的成長を掲げています。当年度は、岩盤事業領域のうちアプリケーション開発において価格適正化や、事業現場単位での利益改善に向けた見直しを実施した結果、大幅な収益性の改善を実現しました。注力事業領域においては、昨今の市場需要を的確にとらえたサイバーセキュリティ事業の躍進により、売上規模が当初目標を大きく超過達成しました。中期経営計画1年目の進捗が順調に推移していることと、今後の市場動向を踏まえて、2027年3月期の業績予想を当初の計画目標を上回る水準に設定しました。また、アップスキルを推進した結果、3か年での目標225名のうち、54名の注力事業領域への技術者シフトを達成しました。

人的資本投資戦略について、3年間で60億円の投資を目標に掲げています。当年度は17億円の投資実績を達成し、施策としては、グループ全社員に向けたオンライン動画学習サービス「Udemy Business」の開始や、基盤形成期の社員に対するメンター制度の導入など、積極的な人材育成や社員エンゲージメントに向けた取組みを実施しました。

ほかにも顧客接点の確立やグローバル戦略など、当初策定した項目についても引き続き推進していきます。

(注1) 岩盤事業領域：システムマネジメント、アプリケーション開発

(注2) 注力事業領域：ITインフラ、サイバーセキュリティ、コンサルティング・教育

《1年目を踏まえた課題》

経営環境の変化および本中期経営計画1年目の進捗を踏まえ、当社グループは下記5点を今後の事業成長における重点課題と捉えており、解決と充足に向けて取り組んでいきます。

AI時代におけるサービス戦略

企業におけるデジタルシフトが加速するなかで、特にAIが労働力として拡大し、人月型ビジネスに代わって事業を担う時代の到来が予想されています。それにともない、顧客の経営課題はAIとの共創および、AIを統治する方向性にシフトすると予想されます。

そのような市場環境の変化において、当社グループは収益の過半をエンドユーザーとの直接契約が長年占めてきたことを活かし、クライアントサイドで経営課題に取り組むことで高単価な最上流工程でのサービス提供を実現するべ

くビジネスモデルの進化を目指します。また、AIを積極的に活用することでサービス提供における生産性を飛躍的に向上させ、リソース配分および業務プロセスの変革による事業の高収益化を図ります。

高収益モデルの実現に向けた人材シフト

情報サービス業界では、AIなどの技術の進化にともない、下流工程から上流工程への人材シフトが求められており、これに対応するための戦略的な人材配置が必要です。

当社グループは、領域やサービスを跨いだ人材のアップスキルを目的に、岩盤事業領域から注力事業領域への人材シフトを進め、量と質の両面でより厚みのある人材ポートフォリオを構築することで、高収益モデルの実現に取り組みます。

パートナー会社との関係強化

サービスの付加価値を高め、事業を拡大していくためには、案件の規模や技術分野に応じたビジネスパートナーとの協業が重要になります。

当社グループは、コアパートナーの認定強化や相助型の人材育成をつうじて堅固な生産体制を構築し、高付加価値の創出を目指します。また、AI技術を駆使して生産性向上を実現する先進的な協業パートナーと良好な関係を構築します。

マーケティング&ビジネス機能の強化

ITサービスに対する顧客ニーズは多様化・高度化し、常に付加価値の高いサービスが要求されています。さらに、AIに代表される急速な市場の変化に適合し、顧客にとって中長期的なIT戦略パートナーとなるためには、技術トレンドを把握し、顧客の経営課題に即した提案を行うことが求められます。

当社グループは、最新技術やAIの進化による事業変革に対応したマーケティング戦略を掲げるとともに、プロアクティブで横断的な営業アプローチを実現するマーケティング&ビジネス機能の強化を推進します。新規顧客の獲得と既存顧客の深耕を促進し、受注規模の拡大を図ることで、収益性の向上を目指します。

人的資本投資の拡充

当社グループは、プロフェッショナル人材が輝く企業を目指し、社員の「なりたい」「やりたい」を実現するための環境を提供します。社員の長期キャリアビジョンに沿った機会の提供や、実現するための創造力と変革力の強化を支援し、自律思考を促進する文化を醸成します。また、多様性や人権を尊重する組織の構築や、時間外労働の削減、有給休暇の取得率向上を図ることで、社員エンゲージメントの向上を実現します。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、資金）は、前連結会計年度末に比べ6億13百万円増加し、60億46百万円（前年同期比11.3%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は30億60百万円（前期は35億57百万円の資金増）となりました。

これはおもに、税金等調整前当期純利益42億27百万円、のれん償却額2億1百万円、賞与引当金の増加額5億94百万円、売上債権の増加額14億14百万円、仕入債務の増加額1億72百万円および法人税等の支払額18億88百万円などによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2億71百万円（前期は22億79百万円の資金減）となりました。

これはおもに、定期預金の預入による支出2億41百万円、有形固定資産の取得による支出1億5百万円などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は23億28百万円（前期は15億9百万円の資金減）となりました。

これはおもに、短期借入金の純減少額8億円、長期借入金の返済による支出1億50百万円および配当金の支払額13億75百万円などによるものです。

生産、受注および販売の実績

当社グループは情報サービス事業の単一セグメントですが、当連結会計年度における生産実績、受注実績、販売実績をサービス別に示すと、次のとおりです。

(1) 生産実績

サービスの名称	生産高(千円)	増減率(%)
システムマネジメント	15,509,923	2.7
アプリケーション開発	13,781,024	10.4
ITインフラ	4,699,883	11.2
サイバーセキュリティ	3,143,517	43.0
コンサルティング・教育	1,659,036	7.6
その他	517,923	27.4
合計	39,311,308	8.6

(注)金額は、販売価格によっています。

(2) 受注実績

サービスの名称	受注高(千円)	増減率(%)	受注残高(千円)	増減率(%)
システムマネジメント	15,364,130	13.3	4,839,255	2.9
アプリケーション開発	13,693,038	3.0	2,645,529	3.2
ITインフラ	5,053,236	11.6	1,375,544	34.6
サイバーセキュリティ	3,000,670	0.8	2,010,468	6.6
コンサルティング・教育	1,605,819	13.7	186,462	22.2
その他	527,520	69.7	104,463	32.5
合計	39,244,414	5.6	11,161,724	1.1

(3) 販売実績

サービスの名称	販売高(千円)	増減率(%)
システムマネジメント	15,509,923	2.7
アプリケーション開発	13,781,024	10.4
ITインフラ	4,699,883	11.2
サイバーセキュリティ	3,143,517	43.0
コンサルティング・教育	1,659,036	7.6
その他	577,716	22.7
合計	39,371,101	8.5

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が無いため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が無いため、記載を省略しています。

財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態、経営成績に影響を与えるような見積り・予測を必要としています。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り・予測を実施しています。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、とくに以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えています。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、今後の課税所得の予測等を踏まえその回収可能性を判断したうえで計上しています。

投資有価証券の減損処理

当社グループは投資価値の下落が一時的でないとは判断した場合、投資有価証券の減損処理を実施しています。上場会社の株式および時価のある投資信託は、期末日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した有価証券については、期末後1年以内に時価が取得原価にほぼ近い水準に回復することを合理的な根拠で予測できる場合を除きすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した有価証券については、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。また非上場会社の株式は原則として、評価損の計上を検討すべき一定の事項が発生し、且つ、当該会社の純資産額に対する当社グループ持分額が取得価額より50%以上下落し、回復可能性が明確でない場合には、減損処理を行うこととしています。

のれん及びのれん相当額の減損処理

のれんの償却については、その超過収益力の効果が発現すると見積もられる期間の定額法により償却を行っています。のれんは減損の兆候があると認められた場合、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんの帳簿価額を下回る場合には、減損処理を行うこととしています。

のれん相当額は、投資額とそれに対応する時価純資産の差額であり、その償却年数は、事業計画に基づく投資回収期間を勘案して決定しています。また、事業計画においては、売上高成長率、粗利率、販管費率を主要な仮定としています。

主要な仮定が変化することにより事業計画に対して実績が大幅に未達になった場合には、減損の兆候が生じ、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれん相当額を下回る場合には、減損処理を行うこととしています。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度の362億74百万円に対し30億96百万円増収の393億71百万円となりました。

サービス別の状況は第2「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」「業績等の概要」(1)業績をご参照ください。

売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度の276億16百万円に対し16億37百万円増加の292億53百万円となりました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度の48億77百万円に対し11億11百万円増加の59億89百万円となりました。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度の37億80百万円に対し3億47百万円増加の41億28百万円となりました。

営業外損益（純額）

当連結会計年度の営業外損益（純額）は、補助金収入の増加などにより、前連結会計年度の81百万円の利益（純額）に対し2百万円増加の83百万円の利益（純額）となりました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度の38億62百万円に対し3億50百万円増加の42億12百万円となりました。

特別損益（純額）

当連結会計年度の特別損益（純額）は、事業譲渡益の計上などにより、前連結会計年度の24百万円の損失（純額）から15百万円の利益（純額）となりました。

税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度の38億37百万円に対し3億90百万円増加の42億27百万円の利益となりました。

法人税等

当連結会計年度の法人税等は、前連結会計年度の14億40百万円に対し1億27百万円減少の13億12百万円となりました。

非支配株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の子会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の7百万円に対し0百万円減少の7百万円の利益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の23億89百万円に対し5億17百万円増加の29億7百万円の利益となりました。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末の資産の部は、投資有価証券の減少4億74百万円、のれんの償却による減少2億1百万円および契約資産の減少2億円などがありましたが、売掛金の増加14億20百万円および現金及び預金の増加8億37百万円などにより、前連結会計年度末に比べ15億2百万円増加し239億92百万円となりました。

負債の部

当連結会計年度末の負債の部は、賞与引当金の増加5億94百万円および契約負債の増加3億39百万円などがありましたが、短期借入金の減少8億円および未払法人税等の減少2億48百万円などにより、前連結会計年度末に比べ1億35百万円減少し87億39百万円となりました。

純資産の部

当連結会計年度末の純資産の部は、期末および中間配当金支払いによる減少13億76百万円がありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益による増加29億7百万円および為替換算調整勘定の増加1億64百万円などにより、前連結会計年度末に比べ16億37百万円増加し152億53百万円となりました。

(4) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度の35億57百万円より4億96百万円少ない30億60百万円の資金を獲得しました。これはおもに、税金等調整前当期純利益が3億90百万円増加、賞与引当金の増加額が3億8百万円増加、売上債権の増加額が5億42百万円増加および仕入債務の増加額が1億71百万円減少、法人税等の支払額が7億64百万円増加したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度の22億79百万円より20億8百万円少ない2億71百万円の資金を使用しました。これはおもに、投資有価証券の取得による支出が19億68百万円減少したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度の15億9百万円より8億19百万円多い23億28百万円の資金を使用しました。これはおもに、短期借入金の純減少額が4億円増加および配当金の支払額が5億20百万円増加したことによるものです。

当社グループは現在、運転資金および設備投資資金につきましては、自己資金または借入により資金調達することとしています。当連結会計年度末現在、短期借入金の残高は10億円です。

なお、当社グループは、資金調達の機動性と効率性を高めるため、取引銀行5行と総額41億円の当座貸越契約を締結しています。

5【重要な契約等】

当社は、グローバルビジネスの推進に向け、2025年7月31日開催の取締役会においてタイ王国のInnova Software Co., Ltd.の株式の一部を取得することを決議しました。また、2025年9月16日付で株式の取得を完了し、同社を持分法適用会社（議決権比率30.0%）としました。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発活動の金額は211百万円です。

当社グループでは、最先端技術を活用した新たなビジネス展開を目的とし、積極的に研究開発に取り組んでいます。その結果として、当年度では組織によるイノベーションマネジメントシステムの国際規格であるISO56001について、世界で12社目、国内企業で6社目となる認定取得を達成しました。

おもな取組みとして、AI技術の研究を積極的に進めています。特に、AIエージェントの調査・研究に注力しているほか、システム開発におけるAIの利用を前提とした開発標準の検討を完了し、実案件での活用に向けて準備を進めています。こうした知見を活かし、AI初心者でも業務に役立つスキルを短期間で学べるDifyの研修や、AIOps(注1)の導入支援、JUAS(注2)と連携したAIエージェント講座などの新しい研修・サービスの提供を開始しました。AIマネジメントシステムの国際規格であるISO42001の取得に向けた取組みも引き続き進めています。

さらに、当社の主力事業であるシステムマネジメントと先端技術を組み合わせ、次世代システム運用の構築を目指しています。なかでも、当社グループが開発した「バーチャルオペレーションセンター(ID-VR0P)」について、お客さま環境でのPoCが完了し、次年度での本格的商用に向けて取り組んでいます。また当社は、「次世代システム運用」の実現に向けて40社以上の企業が参画するコンソーシアムにも参加しています。

くわえて、当社が保有・取得を目指す特許技術の活用について、逐次学習AIアーキテクチャの研究開発を推進しました。対話AIやロボティクス等への応用を視野に、ブロックチェーン技術との融合実装および検証も進めています。このほか、米国ベンチャーファンドへの出資をつうじて、先端技術に関する情報収集の強化に努めています。

今後も、当社グループの技術力を強化し、さらなるイノベーションの創出を促進します。

なお、当社グループの報告セグメントは「情報サービス事業」の単一セグメントであり、セグメント別の記載を省略しています。

(注1) AIOps：AIを活用してシステム運用業務を自動化・効率化する手法

(注2) JUAS：一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

なお、当社グループは情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	車両運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	合計	
本社 (東京都千代田区)	情報サービス施設 統括業務施設	169,927	4,772	- (-)	84,828	259,527	153
独身寮 (東京都大田区)	独身寮	87,586	-	197,281 (471.50)	404	285,273	-
研修施設 (山梨県南都留郡 鳴沢村)	研修施設	190,571	-	109,527 (5,564.00)	10,837	310,936	-
社宅 (鳥取県鳥取市1室)	社宅	2,063	-	20,050 (83.20)	65	22,179	-
社宅 (鳥取県米子市1室)	社宅	33,649	-	8,531 (1,249.08)	3,621	45,801	-
厚生施設 (東急ハーベスト)	厚生施設	794	-	255 (4.36)	-	1,050	-
合計		484,593	4,772	335,647	99,757	924,770	-

(注) 1 本社および事業所の建物は賃借物件であり、年間賃借料の総額は287,171千円です。

2 本社および事業所の建物及び構築物欄記載の金額は、賃借中の建物に施した建物付属設備の金額です。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	機械及び 装置	工具器具 備品		合計
(株)インフォメーション・ディベロ プメント	本社 (東京都千代田 区) 他6事業所	情報サービス施設 統括業務施設等	237,911	-	84,032 (1,724.65)	-	15,121	337,065	1,836
(株)プライド	本社 (東京都千代田 区)	情報サービス施設 統括業務施設	83	-	- (-)	-	504	587	27
愛ファクトリー(株)	本社 (鳥取県鳥取市)	農産物栽培施設 統括業務施設	12,212	0	- (-)	3,731	9,428	25,372	34

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	工具器具 備品	合計	
艾迪系統開発 (武漢)有限公司	本社 (中国湖北省武漢 市) 他3事業所	情報サービス施設 統括業務施設	-	-	4,397	4,397	145
INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD.	本社 (シンガポール)	情報サービス施設 統括業務施設	8,304	-	1,496	9,800	30
INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC.	本社 (米国マサチュー セッツ州) 他1事業所	情報サービス施設 統括業務施設	95,001	-	3,886	98,887	1
I-Collab X Inc.	Miraku Boston Partners with ID Group (米国マサチュー セッツ州)	外食事業	31,892	5,768	1,868	39,529	2
Information Development Europe B.V.	本社 (オランダ アムステ ルダム)	情報サービス施設 統括業務施設	-	-	94	94	13

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

(注) 2026年1月30日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は54,000,000株増加し、108,000,000株となっています。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年5月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,229,712	34,459,424	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株です。
計	17,229,712	34,459,424	-	-

(注) 2026年1月30日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。これにより、発行済株式総数は17,229,712株増加し、34,459,424株となっています。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日(注)1	6,022,151	18,066,453	-	592,344	-	543,293
2025年3月31日(注)2	836,741	17,229,712	-	592,344	-	543,293

(注) 1. 株式分割(1:1.5)によるものです。

2. 自己株式の消却による減少です。

3. 2026年1月30日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。これにより、発行済株式総数は17,229,712株増加し、34,459,424株となっています。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	22	40	80	45	6,619	6,819	-
所有株式数(単元)	-	32,240	2,618	24,431	21,335	218	89,750	170,592	170,512
所有株式数の割合(%)	-	18.89	1.53	14.32	12.50	0.12	52.61	100.00	-

- (注) 1. 自己株式26,628株は、「個人その他」に266単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれています。
2. 株式給付信託(BBT-RS)および株式給付信託(J-ESOP-RS)制度導入に伴い設定した、株式会社日本カस्टディ銀行(信託E口)が所有する当社株式211,622株は、「金融機関」に2,116単元、「単元未満株式の状況」に22株含めて記載しています。
3. 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ16単元および3株含まれています。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	1,695	9.85
株式会社エイ・ケイ	東京都渋谷区神宮前三丁目33番2号	1,565	9.10
PERSHING-DIV. OF DLJ SECS. CORP. (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	米国 ニュージャージー (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,185	6.89
ID従業員持株会	東京都千代田区五番町12番地1	887	5.15
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	559	3.25
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	437	2.54
TDCソフト株式会社	東京都千代田区九段南一丁目6番5号	426	2.47
船越 朱美	東京都渋谷区	297	1.72
丸林 香織	東京都世田谷区	269	1.56
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	211	1.23
計		7,534	43.80

- (注) 1. 当社は、「株式給付信託(BBT-RS)」および「株式給付信託(J-ESOP-RS)」制度を導入しており、当該制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が2026年3月31日時点において所有する当社株式211千株は、自己株式数に含まれていません。
2. 2025年6月9日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、カナメ・キャピタル・エルピー(Kaname Capital, L.P.)が2025年5月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。なお、当該変更報告書の内容は次のとおりです。
- | | |
|---------|---|
| 大量保有者 | カナメ・キャピタル・エルピー(Kaname Capital, L.P.) |
| 住所 | アメリカ合衆国、マサチューセッツ州02108、ボストン、
ワシントンストリート201、ワンボストンプレイス スイート2600 |
| 保有株券等の数 | 株式 1,215,450株 |
| 株券等保有割合 | 7.05% |
3. 2026年1月30日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っていますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しています。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 26,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,032,600	170,326	同上
単元未満株式	普通株式 170,512	-	同上
発行済株式総数	17,229,712	-	-
総株主の議決権	-	170,326	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株(議決権16個)含まれています。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT-RS)および株式給付信託(J-ESOP-RS)制度導入に伴う、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式211,622株(議決権2,116個)が含まれています。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3株、当社所有の自己保有株式が28株、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の所有株式22株が含まれています。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 I Dホールディングス	東京都千代田区五番町12番地1	26,600	-	26,600	0.15
計		26,600	-	26,600	0.15

- (注) 1. 自己名義所有株式数には、株式給付信託(BBT-RS)および株式給付信託(J-ESOP-RS)制度導入に伴い株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式211,622株は含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 株式給付信託 (J-ESOP-RS)

当社は、2023年4月28日開催の取締役会において、当社および当社のグループ子会社の従業員（以下、従業員）に対する株式報酬制度「株式給付信託（J-ESOP）」について、従業員に給付する株式に退職までの間の譲渡制限を付す「株式給付信託（J-ESOP-RS）」（以下、本制度）へ改定することにつき決議しました。

今回の改定によって、従業員の在職時からの議決権行使ならびに配当金受領、給付対象者の拡大を実現し、従業員向けのインセンティブを強化します。こうした取組みを通じて、従業員の処遇と当社の株価や業績との連動性をより高めることで従業員エンゲージメントの強化を目指し、持続的な企業価値の向上につなげます。

(1) 制度の概要

本制度は、あらかじめ当社およびグループ子会社が定めた株式給付規程に基づき、従業員が一定の条件を満たした場合に当該従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を通じ、従業員の勤続年数や昇格等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。なお、従業員が在職中に当社株式の給付を受ける場合、従業員は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、従業員が在職中に給付を受けた当社株式については、当該従業員の退職までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

本信託の概要は、以下のとおりです。

名称	株式給付信託 (J-ESOP-RS)
委託者	当社
受託者	みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社は、2012年11月8日に株式会社日本カストディ銀行と包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
受益者	株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した者 (制度対象グループ会社 (注) の規程に基づく者を含む)
信託契約日	2012年11月8日

(注) 制度対象グループ会社とは、株式給付規程において本信託契約に基づく制度の対象とされる委託者の関連会社をいいます。

(2) 対象者に給付する予定の株式の数

146,874株

2. 株式給付信託 (BBT-RS)

当社は、2015年6月18日開催の第47期定時株主総会において、当社の取締役および執行役員（以下、取締役等）に株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入することを決議しましたが、2025年6月20日開催の第57期定時株主総会において、当社およびグループ主要子会社の取締役、執行役員および役員待遇者を対象に給付する株式に退任までの間の譲渡制限を付す「株式給付信託（BBT-RS）」へ移行することが承認されました。

改訂により、当社およびグループ主要子会社の社外取締役を除く取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、当該取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めること、また、社外取締役については監督を通じた当社の中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることができるものと考えています。

(1) 制度の概要

当社グループの取締役等に対して、当社グループが定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社グループの取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。取締役等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本信託の概要は、以下のとおりです。

名称	株式給付信託 (BBT-RS)
委託者	当社
受託者	みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行と包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
受益者	取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者(制度対象グループ会社(注)の役員規程に基づく者を含む)
信託契約日	2015年8月17日

(注) 制度対象グループ会社とは、役員規程において本信託契約に基づく制度の対象とされる委託者の関連会社をいいます。

(2) 対象者に給付する予定の株式の数

64,748株

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号、第7号および13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年4月30日)での決議状況 (取得期間2026年5月1日~2026年10月30日)	150,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	34,300	49,881,400
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存授權株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)1. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付とすることを決議しています。

2. 2026年1月30日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しています。

3. 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれていません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,358	697,170
当期間における取得自己株式	402	0

(注)1. 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

2. 2026年1月30日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。当事業年度における取得自己株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しています。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	26,628	-	53,658	-

(注)1. 当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡請求による株式は含まれていません。

2. 2026年1月30日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。当事業年度における株式数については株式分割前の株式数で、当期間における株式数については株式分割後の株式数でそれぞれ記載しています。

3【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識し、強固な経営基盤の確保、安定収益、および自己資本利益率の向上に努め、業績に裏付けられた適正な利益配分を継続することを基本方針としています。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回としています。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日とし、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めています。また、配当に代えて自己株式取得を含めた総還元性向50～60%を株主還元の目途としています。

当期の期末配当につきましては、業績が堅調に推移していることを踏まえ、期初予想より10円増配した1株当たり45円を予定しています。これにより年間配当は、中間配当の35円と合わせて1株当たり80円を予定しています。なお、当期の総還元性向は自己株式取得額を含めて50.8%となる見込みです。

内部留保資金は中期経営計画に基づき、人材の採用・育成や社員還元の推進に向けた人的資本投資や、AI、ブロックチェーン、VRなどの先端技術の研究開発投資、注力領域の強化に向けたM&Aやアライアンス投資などに充て、よりいっそうの事業成長の実現を目指します。

また当社は、2026年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。2027年3月期の1株当たり年間配当予想は、中間配当25円、期末配当25円の年間配当50円を予定しています。これは株式分割前の水準に換算すると、実質的に中間配当は15円、期末配当は5円の合計20円の増配となります。

$$\text{総還元性向} = (\text{配当総額} + \text{自己株式取得額}) \div \text{親会社株主に帰属する当期純利益}$$

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2025年10月31日取締役会決議	602	35
2026年6月19日 定時株主総会決議 (予定)	774	45

(注) 配当金の総額は、株式給付信託口(BBT-RS、J-ESOP-RS)が保有する当社株式に対する配当金17百万円を含めて記載しています。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、「継続的に企業価値を高める」ことを経営における最重要項目と位置づけ、経営と執行の分離による透明性と健全性の確保、スピーディーな意思決定と事業遂行の実現、アカウンタビリティ（説明責任）の明確化、および迅速かつ適切で公平な情報開示を基本方針として、コーポレートガバナンスの強化および監視機能の充実に取り組んでいます。

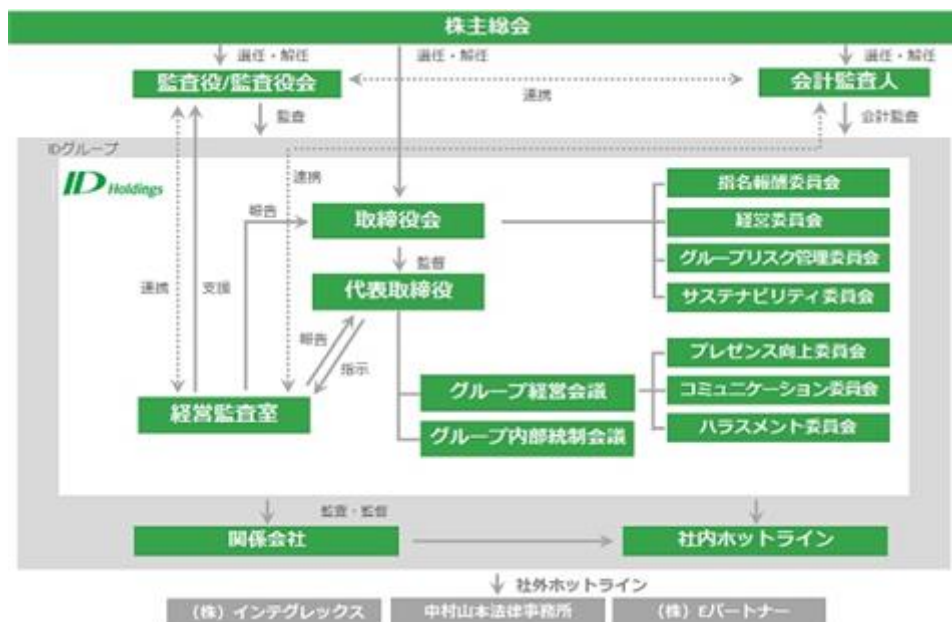
企業統治の体制の概要

1) 会社の機関の基本説明

当社は、経営の重要事項に関する意思決定機関および業務執行の監督機関として、毎月1回定例取締役会および必要に応じて臨時取締役会を開催し、適正かつ迅速に経営上の重要事項を審議し、決議しています。

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役1名と、3名の社外監査役（独立役員の社外監査役3名）をあわせた4名で構成されています。監査役は、重要な意思決定の過程を把握するため、取締役会などの重要な会議に出席し、業務執行状況を確認するほか、それぞれの専門的立場から経営と財産の状況について監査を行い、経営監視機能の役割を担っています。

2) 会社の機関・内部統制の関係（2026年5月29日時点）



3) おもな会社の機関の概要

(イ) 取締役会

当社グループの中期経営計画および事業年度計画などや、法令に基づいた重要な意思決定と法定事項について決定するとともに、取締役の職務執行状況の監督、グループ全体の内部統制システムの構築を行っています。

構成は、議長である代表取締役社長兼グループ最高経営責任者、代表取締役副社長、取締役兼専務執行役員 の3名の業務執行取締役のほか、4名の独立社外取締役をくわえた7名となっています。

なお、2026年3月期に関しては、臨時取締役会を含め合計13回開催され、当時の各取締役および各監査役の出席状況は下記のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長 兼 グループ最高経営責任者	船越 真樹	13/13(100%)
代表取締役副社長	高橋 かおり	13/13(100%)
取締役 兼 専務執行役員	小島 恭	9 / 9 (100%)
独立社外取締役	西川 理恵子	13/13(100%)
独立社外取締役	白畑 尚志	13/13(100%)
独立社外取締役	Thomas Owsley Rodes <通称名 Toby Rodes>	13/13(100%)
独立社外取締役	小林 泰子	9 / 9 (100%)
常勤監査役	加藤 剛	9 / 9 (100%)
独立社外監査役	用 弘美	13/13(100%)
独立社外監査役	入野 泰一	13/13(100%)
独立社外監査役	田中 信哉	13/13(100%)

注) 小島恭取締役、小林泰子取締役、加藤剛監査役の出席状況は、就任後のものです。

また、当社は、取締役会が備えるべきスキルと多様性を定め、各取締役および監査役が有する知識・経験のうち、それらの発揮をとくに期待する項目を一覧化した「取締役会のスキルマトリックス、多様性」を策定し、開示しています。(<https://www.idnet-hd.co.jp/corporate/policy.html>)

取締役会での具体的な検討内容は下記のとおりです。

分類	件数	構成比(%)
経営戦略、資本政策、中期経営計画関連、人的資本	26	19.8
決算関連	20	15.2
内部統制、コンプライアンス、リスク管理関連	33	25.1
コーポレートガバナンス関連	6	4.5
人事関連	8	6.1
サステナビリティ関連	1	0.7
個別案件	33	25.1
職務執行報告	4	3.0
合計	131	100.0

(ロ) 監査役会

監査役会設置会社の形態を採用しています。監査役会は、グループ業務に精通した常勤監査役1名と、高度な専門性と豊富な経験を有する社外監査役3名で構成しています。会計監査人や社長直轄の経営監査室とも連携し、取締役・執行役員の職務執行の監査や、経営と財産の状況の監査等を行っています。

(八) 指名報酬委員会

取締役会の諮問機関として、委員長を務める独立社外取締役1名と、独立社外役員6名の計7名で構成し、取締役・監査役候補の指名、取締役の報酬、経営幹部の選解任等について、独立した立場で審議し、その結果を取締役に答申しています。

なお、2026年3月期に関しては合計9回開催され、当時の各委員の出席率は100%でした。

指名報酬委員会の活動状況

開催日	内容
2025年4月15日	役員向け株式給付信託の制度変更について
2025年4月28日	同上
2025年4月30日	執行役員の選任について
2025年6月16日	役員向け株式給付信託の制度変更について
2025年7月31日	新任執行役員の紹介
2025年9月15日	役員人事・サクセッションプランについて
2026年1月30日	役員人事について
2026年2月17日	社外取締役候補者の紹介について
2026年3月16日	取締役業績評価・役員賞与/報酬について

(二) 経営委員会

取締役会の諮問機関として、取締役会構成メンバーを中心とした13名で、おもにM&A、投資、資本・業務提携等の重要事項について、より時間をかけ自由闊達な議論を行っています。2026年3月期はおもに資本政策、中期経営計画、出資、IR活動方針などの重要案件を取り上げ、合計10回開催しました。

(ホ) グループリスク管理委員会

取締役会の諮問機関として、当社の代表取締役社長兼グループ最高経営責任者を委員長に、取締役会構成メンバー、執行役員、グループ各社の社長および関連役職員で構成され、3つの主要リスク（経営・財務、人事・労務・社会全般、事業部門オペレーショナル）を中心に、リスク事象の洗出しと対策について議論・検証を行っています。定例で年2回（5月、11月）開催される他、個別事案の検証等のため臨時に開催されることがあります。2026年3月期は定例の委員会を合計2回開催しました。

(ヘ) サステナビリティ委員会

代表取締役社長兼グループ最高経営責任者をはじめとする委員会メンバーにより構成され、当社グループのサステナビリティ課題に対する実行計画の策定と進捗のモニタリングを行っています。2026年3月期については合計1回開催され、サステナビリティに関するマテリアリティ（重要課題）の見直し、進捗状況の確認を行い、取締役会にも報告しています。

なお、上記設置機関の提出日現在の構成員等ならびに各設置機関の2026年3月期開催実績は、以下のとおりです。

（ は議長または委員長を表す）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名報酬委員会	経営委員会	グループリスク管理委員会	サステナビリティ委員会
代表取締役社長 兼 グループ最高経営責任者	舩越 真樹						
代表取締役副社長	高橋 かおり						
取締役 兼 専務執行役員	小島 恭						
独立社外取締役	西川 理恵子						
独立社外取締役	白畑 尚志						
独立社外取締役	Thomas Owsley Rodes <通称名 Toby Rodes >						

役 職 名	氏 名	取締役会	監査役会	指名報酬 委員会	経営 委員会	グループリスク 管理委員会	サステナビリ ティ委員会
独立社外取締役	小林 泰子						
常勤監査役	加藤 剛						
独立社外監査役	用 弘美						
独立社外監査役	入野 泰一						
独立社外監査役	田中 信哉			○			
2026年3月期の開催実績		13回	13回	9回	10回	2回	1回

当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、企業規模や事業内容に鑑み、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社の形態を採用しています。

当社は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員は2名増員し、13名（取締役9名、内、社外取締役4名。監査役4名、内、社外監査役3名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている監査役会および取締役会後の役員の構成については、後記「（2）役員状況」のとおりとなり、上記設置機関の構成員は以下のとおりとなる予定です。

（ は議長または委員長を表す）

役 職 名	氏 名	取締役会	監査役会	指名報酬 委員会	経営 委員会	グループリスク 管理委員会	サステナビリ ティ委員会
代表取締役社長 兼 グループ最高経営責任者	船越 真樹						
代表取締役副社長	高橋 かおり						
取締役 兼 専務執行役員	小島 恭						
取締役 兼 専務執行役員	原 尚子						
取締役	七尾 静也						
独立社外取締役	白畑 尚志						
独立社外取締役	Thomas Owsley Rodes <通称名 Toby Rodes >						
独立社外取締役	小林 泰子						
独立社外取締役	鈴木 千佳子						
常勤監査役	加藤 剛						
独立社外監査役	用 弘美						
独立社外監査役	入野 泰一						
独立社外監査役	田中 信哉			○			

企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法の定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関して、以下のような体制を整備しています。

(イ) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- a) 取締役および執行役員は、IDグループが共有すべきルール・考え方を定めた経営理念「IDentity」に基づき、企業倫理の確立に努めるとともに、法令、定款および社内規程の遵守の重要性を役職員に対し繰り返し発信し、周知徹底を図ります。
- b) コンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンス所管の専担部署を設置し、「コンプライアンス基本規程」を定めるとともに、コンプライアンス意識の維持・確立、周知徹底のための教育・啓蒙活動等を行います。
- c) 当社グループにおける法令違反や社内ルール違反等の行為については、「内部通報規程」を制定し、通報または相談を受け付ける内部窓口（監査役ならびにコンプライアンス所管部署）と、通報を受け付ける外部窓口（顧問弁護士等）を設置し、問題の早期発見に努めます。
- d) 財務報告に係る信頼性を確保するため、別途「財務報告に係る内部統制方針」を定め、財務報告に係る内部統制のマネジメントシステムを構築し、その適正な運用に努めます。
- e) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で組織的に対応し排除します。

(ロ) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書（電磁的媒体を含む）の取扱いは、社内規程およびそれに関する関連マニュアル等に従い適切に保存および管理（廃棄を含む）を実施し、必要に応じて運用状況の点検、各規程等の見直し等を行います。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、自然災害、情報セキュリティ、労務管理および品質管理等に係るリスクについては、取締役会の諮問機関である「グループリスク管理委員会」が、リスク状況のモニタリング、対策等を行い、取締役会に報告します。個別リスクへの対応については、各々の所管部署が、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行います。

(ニ) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a) 取締役の迅速かつ適正な意思決定のために、「グループ経営会議」、「経営委員会」等を設置し、重要事項の事前審議等を行います。
- b) 業務執行に関する分掌・権限・手続き等を規程類により明確化するとともに、執行役員制度を導入し効率的な業務執行を図ります。
- c) 経営のマネジメントについては、中期経営計画および年度計画に基づき、各業務執行ラインが目標達成のために活動し、取締役会にて事業計画の進捗と業務の執行状況の確認を行います。
- d) 取締役会規程により定められている事項およびその付議基準に該当する事項については、すべて取締役会に付議することを遵守します。

(ホ) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- a) 当社グループにおける業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」ならびに「関係会社管理所管部署」を定め、関係会社の関連部署等とも連携して、その業務執行状況について管理・指導を行います。
- b) 経営監査所管部署は、当社グループの業務活動が健全かつ合理的に運営されているか監査します。
- c) 常勤監査役がグループ各社の経営監査室監査の講評会に出席し、意見を述べるとともに、課題等については監査役会に諮り、対応しています。

(ハ) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

- a) 監査役のある場合、監査役の職務を補助すべき部署として、専任部署の設置もしくは既存部署との兼務により、専任もしくは兼任の使用人1名以上を配置します。
- b) 前項の具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、人事担当役員その他関係各方面の意見も十分に考慮して決定します。

(ト) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人の任免・異動、人事評価、懲戒処分については、監査役会の同意を必要とします。

(チ) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制

- a) 取締役およびその他の役職者は、監査役に対して、法定の事項に比べ、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の状況、内部通報制度の利用状況およびその内容をすみやかに報告する体制を整備します。報告の方法については、取締役との協議により決定します。
- b) 監査役は、「取締役会」、「グループ経営会議」その他重要な会議に出席します。

(リ) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a) 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査のための環境を整備します。
- b) 監査役会は、代表取締役、会計監査人との定期的な意見交換を実施し、適切な意思疎通および効果的な監督業務の遂行を図ります。

(ヌ) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

a) コンプライアンス体制

当社グループは、経営理念である「IDentity」を実践していくうえで、コンプライアンスの徹底・強化を経営上の重要な基本原則と位置づけています。「コンプライアンス基本規程」に基づき、コンプライアンス所管の専任部署を中心に、コンプライアンス意識のさらなる強化と周知徹底のための教育・啓蒙活動等に努めています。

内部通報制度については、「内部通報規程」を制定し、社内外の通報・相談窓口には監査役を追加することで、コンプライアンスに係る問題のよりいっそうの早期発見・解決に努めています。

b) リスク管理体制

取締役会の諮問機関として、「グループリスク管理委員会」を設置しています。当社の代表取締役社長兼グループ最高経営責任者を委員長に、取締役会構成メンバー、執行役員、グループ各社の社長および関連役員で構成され、3つの主要リスク（経営・財務、人事・労務・社会全般、事業部門オペレーショナル）を中心に、リスク事象の洗出しと対策について議論・検証を行っています。定例で年2回（5月、11月）開催される他、個別事案の検証等のため臨時に開催されることがあります。

c) 取締役の効率的な職務執行体制

毎月1回の定例取締役会に比べ必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会の諮問機関である「経営委員会」にて十分な時間をかけ自由闊達な議論を行っています。2026年3月期の経営委員会はおもに資本政策、中期経営計画、出資、IR活動方針などの重要案件を取り上げ、合計10回開催しました。

また、グループ各社の経営上の重要課題を協議する場として、常勤の取締役・監査役やグループ会社の経営幹部をメンバーとする「グループ経営会議」を、原則月1回開催しています。

d) グループ経営管理体制

グループ会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、業務執行上の重要度に応じて、当社の取締役会または取締役の決裁を受ける体制を整備しています。2026年3月期は、前期に実施した大規模な連結子会社間の吸収合併において、サービス力の強化と持続的な成長の実現に向けた、シナジーの定着を図りました。

e) グループの内部統制管理体制

グループの内部統制システムに係る体制の整備・運用状況を定期的に評価・検証するため、代表取締役社長兼グループ最高経営責任者を議長とする「グループ内部統制会議」を年2回開催し、その審議結果を取締役に報告しています。2026年3月期は、海外子会社を含む内部統制の見直しと強化、ISO規格の取り組みについてのモニタリング、管理職の生産性の向上、コーポレートガバナンスおよびセキュリティ・クリアランス制度への対応、管理部門の運用強化について推進しました。

f) 監査体制

監査役は、取締役会やグループリスク管理委員会などの重要な会議に出席しています。常勤監査役は、代表取締役、および内部監査部門と意見交換を行い、監査役会にその内容を連携することで、適切な意思疎通と効果的な監査業務の遂行に努めています。また、監査役会は、四半期ごとに監査法人と意見交換を行うとともに、監査役の視点から課題や問題点等を議論・検討するほか、グループ全体への問題提起や検討の要請を適宜行っています。

2) 取締役および監査役の実任免除

当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）の賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、責任限定契約を締結することができる旨定款に定めており、これに基づき、業務執行取締役等でない取締役およびすべての監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としています。

4) 補償契約の内容の概要

当社と取締役ならびに監査役は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結していません。

5) 役員等賠償責任保険契約（D&O保険）の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を、取締役および監査役を被保険者として保険会社との間で締結しています。てん補の対象となる損害は、被保険者が負担すべき株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟等としています。ただし、被保険者の犯罪行為や法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に関する当該被保険者自身の損害は、てん補の対象外とすることにより、被保険者の職務の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。保険料は、会社負担としています。

6) 取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨定款に定めています。

7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任状況については、累積投票によらない旨定款に定めています。

8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めています。

(ロ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨定款に定めています。

9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【 役員の状況】

2026年5月29日現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性 7名 女性 4名 (役員のうち女性の比率 36.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長兼 グループ最高経営責任者	船越 真樹	1959年 8 月 7 日	1983年 3 月 慶應義塾大学商学部卒業 1995年 4 月 当社入社 1995年 6 月 当社取締役 1997年 6 月 当社代表取締役常務 1998年 6 月 当社代表取締役専務 2002年 6 月 当社代表取締役副社長 2003年 4 月 株式会社プライド代表取締役会長 2003年 6 月 当社代表取締役副社長 兼副社長執行役員 2003年10月 当社代表取締役専務 兼専務執行役員 2004年 4 月 艾迪系統開発(武漢)有限公司董事長 2005年 6 月 当社代表取締役副社長 兼副社長執行役員 2006年 1 月 当社代表取締役社長 2012年 8 月 INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC. Director & President 2014年 1 月 愛ファクトリー株式会社代表取締役会 長 2018年 1 月 株式会社フェス代表取締役 2019年 4 月 株式会社インフォメーション・ディベ ロプメント代表取締役会長 2020年 8 月 株式会社G I テクノス代表取締役 2021年 6 月 一般社団法人 情報サービス産業協会 副会長(現任) 2022年 4 月 INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC. Director & Chairman(現任) 2023年 4 月 株式会社インフォメーション・ディベ ロプメント取締役(現任) 株式会社 I D データセンターマネジメ ント取締役 2023年 4 月 当社代表取締役社長兼グループ最高経 営責任者(現任) 2024年10月 一般社団法人次世代システム運用コン ソーシアム副代表理事(現任) 2025年 4 月 鳥取大学経営協議会委員 学長選考・ 監察会議委員(現任)	(注) 3	243,496
代表取締役副社長	高橋 かおり	1962年12月12日	2009年 7 月 当社入社 2014年 4 月 当社グループ人事部長 2015年 4 月 当社採用・トレーニング部長 2016年 6 月 当社執行役員 グループ総務部長 兼採用・トレーニング部長 2016年12月 当社執行役員 グループ総務部長 2018年 6 月 愛ファクトリー株式会社監査役 2019年 4 月 株式会社インフォメーション・ディベ ロプメント執行役員 2019年 6 月 当社常務執行役員 株式会社インフォメーション・ディベ ロプメント常務執行役員 2020年 4 月 当社業務担当執行役員 株式会社インフォメーション・ディベ ロプメント専務執行役員 2022年 4 月 当社専務執行役員 2023年 4 月 愛ファクトリー株式会社取締役(現 任) 2023年 6 月 当社取締役兼専務執行役員 2025年 6 月 当社代表取締役副社長(現任)	(注) 3	31,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小島 恭	1969年2月20日	2021年6月 株式会社インフォメーション・ディベ ロプメント入社 執行役員 2022年4月 当社執行役員 2023年4月 当社常務執行役員 2024年4月 当社専務執行役員 2025年4月 株式会社インフォメーション・ディベ ロプメント取締役(現任) 2025年6月 当社取締役兼専務執行役員(現任)	(注)3	5,498
取締役	西川 理恵子	1955年2月3日	1977年3月 慶應義塾大学法学部法律学科卒業 1979年3月 慶應義塾大学法学研究科修士課程修了 民事法学専攻 1982年3月 慶應義塾大学法学研究科博士課程単位 取得退学 1984年6月 ハーバード大学ロースクール LL.M. 修了 1984年6月 UNHCR研究員、タンザニア大使館職員 1985年4月 慶應義塾大学法学部専任講師 1989年9月 ハーバード大学ロースクール訪問研究 員 1991年9月 フォード大学ロースクール訪問教授 1992年4月 慶應義塾大学法学部助教授 1999年10月 ジョージワシントン大学ロースクール 訪問研究員 2000年4月 慶應義塾大学法学部教授 2003年8月 米州開発銀行外部コンサルタント 2015年6月 ネットワンシステムズ株式会社社外取 締役 2017年4月 日本大学文理学部非常勤講師 2020年4月 慶應義塾大学法学部名誉教授(現任) 2020年9月 株式会社インフォメーション・ディベ ロプメント社外取締役 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	2,020
取締役	白畑 尚志	1962年5月5日	1985年9月 青山監査法人入所 1988年7月 公認会計士登録 1991年10月 株式会社三菱銀行(現、株式会社三菱 UFJ銀行)入行 1999年7月 青山監査法人入所 2000年7月 中央青山監査法人社員就任 2002年7月 中央青山監査法人代表社員 2006年9月 あらた監査法人(現PwC Japan 有責任監査法人)パートナー(代表 社員) 2022年7月 株式会社インフォメーション・ディベ ロプメント社外取締役 2023年3月 株式会社イトーキ社外監査役(現任) 2023年5月 株式会社コメダホールディングス社外 取締役(監査等委員)(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任) 2025年6月 公益社団法人グローバルヘルス技術振 興基金監事(現任)	(注)3	998

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	Thomas Owsley Rodes <通称名 Toby Rodes>	1968年 6月20日	1991年 5月 アメリカン・エンタープライズ研究所 (米シンクタンク) リサーチアシスタント 1992年 3月 ブルッキングス研究所 (米シンクタンク) リサーチアシスタント 1993年 3月 ロス上院議員事務所立法補佐官 1995年 7月 デューイ・ヴァランタイン (米法律事務所) 貿易スペシャリスト 1997年 9月 ドレスナー・クラインオート・ベンソン証券会社 エクイティ・リサーチ ディレクター 1999年12月 日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社 エクイティ・リサーチ ディレクター 2005年 5月 GMO LLC (米資産運用会社) ポートフォリオ・マネジャー 2018年 9月 Kaname Capital, L.P. (米資産運用会社) 共同創業者・最高投資責任者 (現任) 2024年 6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	-
取締役	小林 泰子	1964年 2月 5日	1986年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 2008年 1月 同社System X 製品事業部長理事・ダイレクター 2014年10月 レノボ・エンタープライズ・ソリューションズ合同会社転籍取締役執行役員 2015年11月 ヴィエムウェア株式会社 (現VMware株式会社) 入社 ソリューションビジネス事業部長 2025年 6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	-
常勤監査役	加藤 剛	1962年 4月 3日	2001年 3月 当社入社 2007年 4月 当社経理部長 2016年 4月 当社経営監査室長 2018年 1月 株式会社ID データセンターマネジメント監査役 2020年 3月 株式会社DXコンサルティング監査役 2024年 6月 株式会社インフォメーション・ディベロプメント監査役 (現任) 2025年 6月 当社監査役 (現任)	(注) 4	33,520
監査役	用 弘美	1957年 3月28日	1977年 9月 全日本空輸株式会社 入社 2006年 4月 全日本空輸株式会社 同社客室本部人材開発部長 2009年 4月 同社客室本部副本部長兼客室本部グループ品質推進部長 2011年 4月 同社大阪空港支店副支店長兼ANA大阪空港株式会社顧客担当部長 2015年 6月 株式会社三重銀行社外取締役 2018年 4月 株式会社三重銀行 (現株式会社三十三銀行) 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2023年 6月 当社社外監査役 (現任)	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	入野 泰一	1962年 7月21日	1987年 4月 通商産業省入省 1999年 6月 通商産業大臣秘書官 2004年 1月 在英日本国大使館参事官 2007年 7月 通商産業省中小企業庁創業連携推進課長 2017年10月 日本貿易振興機構理事 2019年10月 経済産業省中小企業庁中小企業政策統括調整官 2020年 5月 日本自動車輸入組合 副理事長兼専務理事(現任) 2023年 6月 当社社外監査役(現任)	(注) 5	604
監査役	田中 信哉	1958年12月30日	1983年 4月 安田信託銀行株式会社(現みずほ信託銀行株式会社)入社 2009年 4月 同行執行役員 2011年 4月 同行常務執行役員 2013年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員 2016年 4月 みずほ不動産販売株式会社 代表取締役副社長 2017年 3月 同社 代表取締役社長 2022年 4月 同社 顧問 2022年 6月 T P R 株式会社 社外監査役(現任) 2024年 6月 当社社外監査役(現任)	(注) 6	802
計					318,238

- (注) 1. 取締役西川理恵子・白畑尚志・Thomas Owsley Rodes<通称名 Toby Rodes>・小林泰子は、社外取締役です。
2. 監査役用弘美・入野泰一・田中信哉は、社外監査役です。
3. 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間です。
4. 常勤監査役山内佳代の辞任に伴い同氏の補欠としての就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までです。山内佳代の任期は2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。
5. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。
6. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。
7. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。所有株式数は2026年3月31日現在における株式分割考慮後の株式数を記載しています。
8. 当社では意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しています。2026年5月29日現在の執行役員は以下の10名です。

役職名	氏名	担当業務
専務執行役員	小島 恭	経理部
専務執行役員	我妻 三佳	特命担当、グローバル統括部
専務執行役員	原 尚子	コーポレート戦略部 兼 部長
常務執行役員	竹原 智子	ビジネスパートナー推進部 兼 部長
執行役員	土谷 明	特命担当、ビジネスパートナー推進部副担当
執行役員	青井 淳一	ITデジタル部
執行役員	石倉 隆一	総務・コーポレートサステナビリティ部 兼 部長
執行役員	樊 娜	特命担当、山陰BPOセンター、経理部副担当
執行役員	荒木 靖博	事業戦略部 兼 部長
執行役員	石井 桂子	人事部 兼 コーポレートコミュニケーション部

取締役を兼務しています。

2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される監査役会および取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性8名 女性5名 （役員のうち女性の比率 38.4%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長兼 グループ最高経営責任者	船越 真樹	1959年8月7日	1983年3月 慶應義塾大学商学部卒業 1995年4月 当社入社 1995年6月 当社取締役 1997年6月 当社代表取締役常務 1998年6月 当社代表取締役専務 2002年6月 当社代表取締役副社長 2003年4月 株式会社プライド代表取締役会長 2003年6月 当社代表取締役副社長 兼副社長執行役員 2003年10月 当社代表取締役専務 兼専務執行役員 2004年4月 艾迪系統開発（武漢）有限公司董事長 2005年6月 当社代表取締役副社長 兼副社長執行役員 2006年1月 当社代表取締役社長 2012年8月 INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC. Director & President 2014年1月 愛ファクトリー株式会社代表取締役会 長 2018年1月 株式会社フェス代表取締役 2019年4月 株式会社インフォメーション・ディベ ロプメント代表取締役会長 2020年8月 株式会社G I テクノス代表取締役 2021年6月 一般社団法人 情報サービス産業協会 副会長（現任） 2022年4月 INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC. Director & Chairman（現任） 2023年4月 株式会社インフォメーション・ディベ ロプメント取締役（現任） 株式会社IDデータセンターマネジメ ント取締役 2023年4月 当社代表取締役社長兼グループ最高経 営責任者（現任） 2024年10月 一般社団法人次世代システム運用コン ソシアム副代表理事（現任） 2025年4月 鳥取大学経営協議会委員 学長選考・ 監察会議委員（現任）	(注)3	243,496

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役副社長	高橋 かおり	1962年12月12日	2009年 7月 当社入社 2014年 4月 当社グループ人事部長 2015年 4月 当社採用・トレーニング部長 2016年 6月 当社執行役員 グループ総務部長 兼採用・トレーニング部長 2016年12月 当社執行役員 グループ総務部長 2018年 6月 愛ファクトリー株式会社監査役 2019年 4月 株式会社インフォメーション・ディベ ロプメント執行役員 2019年 6月 当社常務執行役員 株式会社インフォメーション・ディベ ロプメント常務執行役員 2020年 4月 当社業務担当執行役員 株式会社インフォメーション・ディベ ロプメント専務執行役員 2022年 4月 当社専務執行役員 2023年 4月 愛ファクトリー株式会社取締役(現 任) 2023年 6月 当社取締役兼専務執行役員(現任) 2025年 6月 当社代表取締役副社長(就任) 2026年 6月 株式会社インフォメーション・ディベ ロプメント取締役(就任)	(注) 3	31,300
取締役	小島 恭	1969年 2月20日	2021年 6月 株式会社インフォメーション・ディベ ロプメント入社 執行役員 2022年 4月 当社執行役員 2023年 4月 当社常務執行役員 2024年 4月 当社専務執行役員 2025年 4月 株式会社インフォメーション・ディベ ロプメント取締役(現任) 2025年 6月 当社取締役兼専務執行役員(現任)	(注) 3	5,498
取締役	原 尚子	1963年 9月10日	2024年 4月 当社入社 執行役員兼コーポレート戦 略部長 2025年 4月 当社常務執行役員兼コーポレート戦略 部長 2026年 4月 当社専務執行役員兼コーポレート戦略 部長(現任) 2026年 6月 当社取締役兼専務執行役員兼コーポ レート戦略部長(就任)	(注) 3	1,208
取締役	七尾 静也	1958年 6月18日	1986年 4月 当社入社 2010年 6月 当社取締役兼常務執行役員 2017年 6月 当社取締役兼専務執行役員 2018年 6月 株式会社フェス代表取締役社長 2019年 4月 株式会社インフォメーション・ディベ ロプメント取締役兼専務執行役員 2020年 4月 同社取締役兼副社長執行役員 株式会社 D X コンサルティング代表取 締役会長 2023年 4月 株式会社 I D データセンターマネジメ ント(旧株式会社フェス)代表取締役 会長 2025年 4月 株式会社インフォメーション・ディベ ロプメント代表取締役会長(現任) 2025年 6月 当社取締役(就任)	(注) 3	98,516

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	白畑 尚志	1962年 5月 5日	1985年 9月 青山監査法人入所 1988年 7月 公認会計士登録 1991年10月 株式会社三菱銀行（現、株式会社三菱UFJ銀行）入行 1999年 7月 青山監査法人入所 2000年 7月 中央青山監査法人社員就任 2002年 7月 中央青山監査法人代表社員 2006年 9月 あらた監査法人（現PwC Japan有限責任監査法人）パートナー（代表社員） 2022年 7月 株式会社インフォメーション・ディベロプメント社外取締役 2023年 3月 株式会社イトーキ社外監査役（現任） 2023年 5月 株式会社コメダホールディングス社外取締役（監査等委員）（現任） 2023年 6月 当社社外取締役（現任） 2025年 6月 公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金監事（現任）	(注) 3	998
取締役	Thomas Owsley Rodes <通称名 Toby Rodes >	1968年 6月 20日	1991年 5月 アメリカン・エンタープライズ研究所（米シンクタンク）リサーチアシスタント 1992年 3月 ブルッキングス研究所（米シンクタンク）リサーチアシスタント 1993年 3月 ロス上院議員事務所立法補佐官 1995年 7月 デューイ・ヴァランティン（米法律事務所）貿易スペシャリスト 1997年 9月 ドレスナー・クラインオート・ベンソン証券会社 エクイティ・リサーチディレクター 1999年12月 日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社 エクイティ・リサーチ ディレクター 2005年 5月 GMO LLC（米資産運用会社）ポートフォリオ・マネジャー 2018年 9月 Kaname Capital, L.P.（米資産運用会社）共同創業者・最高投資責任者（現任） 2024年 6月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	小林 泰子	1964年 2月 5日	1986年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 2008年 1月 同社System X 製品事業部長理事・ダイレクター 2014年10月 レノボ・エンタープライズ・ソリューションズ合同会社転籍取締役執行役員 2015年11月 ヴィエムウェア株式会社（現VMware株式会社）入社 ソリューションビジネス事業部長 2025年 6月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	鈴木 千佳子	1960年 7月 30日	1983年 3月 慶應義塾大学法学部法律学科卒業 1985年 3月 同大学法学研究科民事法学専攻修士課程修了 1989年 3月 同大学法学研究科民事法学専攻博士課程単位取得退学 1989年 4月 同大学法学部専任講師 1993年 4月 同大学法学部助教授 2004年 4月 同大学法学部教授 2017年10月 慶應義塾大学女子高等学校校長兼任 2026年 4月 同大学名誉教授（現任） 2026年 6月 当社社外取締役（就任）	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	加藤 剛	1962年4月3日	2001年3月 当社入社 2007年4月 当社経理部長 2016年4月 当社経営監査室長 2018年1月 株式会社IDデータセンターマネジ メント監査役 2020年3月 株式会社DXコンサルティング監査役 2024年6月 株式会社インフォメーション・ディベ ロプメント監査役(現任) 2025年6月 当社監査役(現任)	(注)4	33,520
監査役	用 弘美	1957年3月28日	1977年9月 全日本空輸株式会社 入社 2006年4月 全日本空輸株式会社 同社客室本部 人材開発部長 2009年4月 同社客室本部副本部長兼客室本部 グループ品質推進部長 2011年4月 同社大阪空港支店副支店長兼 ANA大阪空港株式会社顧客担当部長 2015年6月 株式会社三重銀行社外取締役 2018年4月 株式会社三重銀行(現株式会社三十三 銀行)社外取締役(監査等委員)(現 任) 2023年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
監査役	入野 泰一	1962年7月21日	1987年4月 通商産業省入省 1999年6月 通商産業大臣秘書官 2004年1月 在英日本国大使館参事官 2007年7月 通商産業省中小企業庁創業連携推進課 長 2017年10月 日本貿易振興機構理事 2019年10月 経済産業省中小企業庁中小企業政策 統括調整官 2020年5月 日本自動車輸入組合 副理事長兼専務 理事(現任) 2023年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	604
監査役	田中 信哉	1958年12月30日	1983年4月 安田信託銀行株式会社(現みずほ信託 銀行株式会社)入社 2009年4月 同行執行役員 2011年4月 同行常務執行役員 2013年4月 株式会社みずほフィナンシャルグルー プ 常務執行役員 2016年4月 みずほ不動産販売株式会社 代表取締 役副社長 2017年3月 同社 代表取締役社長 2022年4月 同社 顧問 2022年6月 TPR株式会社 社外監査役(現任) 2024年6月 当社社外監査役(現任)	(注)6	802
計					415,942

- (注)1. 取締役白畑尚志・Thomas Owsley Rodes<通称名 Toby Rodes>・小林泰子・鈴木千佳子は、社外取締役です。
2. 監査役用弘美・入野泰一・田中信哉は、社外監査役です。
3. 2026年6月19日開催予定の定時株主総会の終結の時から1年間です。
4. 常勤監査役山内佳代の辞任に伴い同氏の補欠としての就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までです。山内佳代の任期は2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。
5. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。
6. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。
7. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。所有株式数は2026年3月31日現在における株式分割考慮後の株式数を記載しています。

社外役員の状況

当社の社外役員は、社外取締役4名、社外監査役3名であり、いずれも当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役の西川理恵子氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、大学名誉教授として、長年にわたり大学で教鞭をとられ、豊富な経験や幅広い見識を有していることから、当該視点に基づく的確な助言を期待しておりましたところ、業務執行に関する監督機能の強化や有益な提言を行っていただくなど、社外取締役として適切な役割を果たしていただきました。同氏は指名報酬委員会(任意)、経営委員会(任意)、グループリスク管理委員会(任意)の委員に就任しています。

社外取締役の白畑尚志氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、監査法人の代表社員として監査法人の経営や業務執行に携わった経験があります。また、公認会計士として、財務および会計に関する専門的な知識と豊富な業務経験を有していることから、当該専門性に基づく監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたところ、内部監査に関する助言やリスク管理に関する有益な提言を行っていただくなど、社外取締役として適切な役割を果たしていただきました。引き続き、当社グループ経営へ適切な監督・助言をいただけるものと判断しています。また、同氏は指名報酬委員会(任意)、経営委員会(任意)、グループリスク管理委員会(任意)の委員に就任しています。

社外取締役のThomas Owsley Rodes 通称名 Toby Rodes 氏は、米国の資産運用会社Kaname Capital,L.P.の共同創業者かつ最高投資責任者です。同氏は、長年の資産運用会社の業務を通じて独自のスクリーニングモデルを開発し、投資先企業の経営陣と資本構成、コーポレート・ガバナンス等の分野で協働してきた経験を有していることから、これらの専門性に基づく助言や監督機能等を期待しておりましたところ、投資家の目線に基づいた有効な意見・見解を示していただくなど、社外取締役として適切な役割を果たしていただきました。引き続き、当社グループ経営へ適切な監督・助言をいただけるものと判断しています。また、同氏は指名報酬委員会(任意)、経営委員会(任意)、グループリスク管理委員会(任意)の委員に就任しています。

社外取締役の小林泰子氏は、グローバルに展開するIT企業において、事業部門の要職を歴任する等、本業界の事業領域分野に関して十分な知見と経験を有しています。また、大手IT企業のグループ会社の設立に際して取締役執行役員に就任して組織の立ち上げに従事されるなど、企業の経営に深く関与された経験があります。さらに、就任以来、取締役会のみならず、各委員会において、それらの知見に基づいた有効な意見・見解を示していただいていることから、引き続き、高収益モデルへのシフトをはじめとする当社グループが推進する経営課題に関して適切な監督・助言をいただけるものと判断しています。また、同氏は指名報酬委員会(任意)、経営委員会(任意)、グループリスク管理委員会(任意)の委員に就任しています。

社外監査役の用弘美氏は、大手航空会社において要職を歴任し、現在、地方銀行において取締役監査等委員に就任しているなど、企業運営や監査に関する豊富な業務経験と知見を有していることから、同氏が有するこれらの経験と識見が当社グループの実効的な監査に寄与いただけるものと期待しておりましたところ、当該視点に基づく監督・助言等をいただくなど、社外監査役として適切な役割を果たしていただきました。また、同氏は指名報酬委員会(任意)、経営委員会(任意)、グループリスク管理委員会(任意)の委員に就任しています。

社外監査役の入野泰一氏は、経済産業省において、長らく我が国の経済及び産業の発展に寄与された豊富な経験と知見、高い倫理観を有しています。同氏が有するこれらの経験と識見が当社グループの実効的な監査に寄与いただけるものと期待しておりましたところ、当該視点に基づく監督・助言等をいただくなど、社外監査役として適切な役割を果たしていただきました。また、同氏は指名報酬委員会(任意)、経営委員会(任意)、グループリスク管理委員会(任意)の委員に就任しています。

社外監査役の田中信哉氏は、金融機関における豊富な業務経験を持つとともに、大手不動産会社の代表者を務めるなど会社経営者としての経歴も豊富です。同氏が有するこれらの経験と識見が当社グループの実効的な監査に寄与いただけるものと期待しておりましたところ、当該視点に基づく監督・助言等をいただくなど、社外監査役として適切な役割を果たしていただきました。また、同氏は指名報酬委員会(任意)、経営委員会(任意)、グループリスク管理委員会(任意)の委員に就任しています。

なお、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、社外取締役西川理恵子氏が退任し、新たに鈴木千佳子氏が社外取締役に就任します。

社外取締役候補者の鈴木千佳子氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたり会社法の研究と教育に従事しており、その深い知識と専門性は、当社のガバナンス体制の強化に大いに寄与するものと考えています。特に、当社の事業戦略において重要な位置を占めるM&Aに関して、同氏の専門的な知見と分析力は、法的リスクの評価や契約交渉において適切な監督・助言をいただけるものと期待して、新たに当社社外取締役として選任しています。また、就任後は、指名報酬委員会(任意)、経営委員会(任意)、グループリスク管理委員会(任意)の委員に就任予定です。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任する際の独立性の基準について、東京証券取引所の独立役員の独立性基準を踏まえた「社外役員の独立性判断基準」を下記のとおり制定しており、社外取締役および社外監査役全員について、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出しています。

<社外役員の独立性判断基準>

当社においては、以下の各号のいずれにも該当しない者を、独立性を有する社外役員と判断する。

1. 当社グループの主要な取引先(注1)となる企業等の業務執行者
2. 当社グループを主要な取引先(注1)とする企業等の業務執行者
3. 当社グループの主要な借入先(注2)である企業等の業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(注3)を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者（なお、これらのものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者を含む）
5. 当社の現在の主要株主(注4)またはその業務執行者
6. 当社が現在の主要株主(注4)となっている会社の業務執行者
7. 当社グループから多額の寄付(注5)を受けている団体の業務執行者
8. 上記1から7のいずれかに過去3年間に於いて該当していた者
9. 上記1から8までのいずれかに該当する場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族

(注1) 当社グループとの取引額が、当社グループまたは取引先である企業の直近事業年度の年間連結売上高の2%を超える取引先をいう。

(注2) 主要な借入先とは、直近事業年度における当社グループの連結総資産の2%を超える額を当社グループに融資しているものをいう。

(注3) 「多額の金銭その他の財産」とは、当社グループから受け取った役員報酬を除く当該財産の合計額が、直近事業年度において年間1千万円を超えるときをいう。

(注4) 「主要株主」とは、直近の事業年度末において、自己または他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。

(注5) 「多額の寄付」とは、当社グループから、直近事業年度において年間1千万円を超える寄付を受けている場合をいう。

なお、本基準を満たさない場合でも、当社が独立性を有すると判断した者については、その理由を開示したうえで独立役員として指定できるものとする。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、取締役会のいっそうの活性化と社外の目からの経営アドバイスおよびコーポレート・ガバナンスの観点から取締役会等の経営チェック機能の強化を図るため、社外取締役4名、社外監査役3名を選任しています。

社外取締役および社外監査役と当社との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係は、ありません。

社外取締役および社外監査役は、社会・経済動向等に関する高い見識に基づく、客観的かつ専門的な視野をもって取締役会の適切な意思決定、経営監督の実現を図るべく、大学教授、公認会計士、会社経営経験者などさまざまな分野に精通されておられる方々のなかから厳選し、就任いただいています。

また、社外取締役および社外監査役は、毎月開催される取締役会において、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価や各部門が執行している業務の適法性および業務手続の妥当性等、常勤監査役と情報共有しつつ実施している内部監査結果や監査法人からの会計監査報告の内容を審議し、必要に応じて経営的な観点から、経営の健全性を確保すべく是正、改善を求めることとしています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(イ) 組織・人員

2026年5月29日現在、当社の監査役は4名であり、社内監査役1名と社外監査役3名から構成されています。各監査役の経験等は以下のとおりです。

役職名	氏名	経験等
常勤監査役	加藤 剛	当社グループにおいて、長年当社の経理部門の責任者として、当社の資金管理や財務報告などに関わってきたことから、当社グループの経営全般に広く精通しています。また、当社の複数の関係会社の監査役を歴任していることから、企業監査にも精通しています。
社外監査役	用 弘美	大手航空会社において要職を歴任し、現在、地方銀行において取締役監査等委員に就任しているなど、企業運営や監査に関する豊富な業務経験と知見を有しています。
社外監査役	入野 泰一	経済産業省において、長らく我が国の経済及び産業の発展に寄与された豊富な経験と知見、高い倫理観を有しています。
社外監査役	田中 信哉	金融機関における業務経験や会社経営の経歴が豊富であり、他社の独立社外監査役に就任するなど、企業運営や監査に関する豊富な経験と知見を有しています。

(ロ) 監査役会の活動状況

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催しています。当事業年度においては13回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

氏名	出席回数(出席率)
山内 佳代	4回/4回(100%)
加藤 剛	9回/9回(100%)
用 弘美	13回/13回(100%)
入野 泰一	13回/13回(100%)
田中 信哉	13回/13回(100%)

- (注) 1. 常勤監査役山内佳代氏は、2025年6月20日開催の第57期定時株主総会をもって退任しています。
2. 常勤監査役加藤剛氏は、2025年6月20日開催の第57期定時株主総会において就任しています。

当事業年度においては、以下のような決議、協議、報告がなされました。

決議事項	監査実施計画、監査役会の報告書、常勤監査役選任、監査役人事等
協議事項	監査役の報酬、会計監査人の監査報酬、監査法人監査レビュー等
報告事項	監査実施概要、会計監査人監査状況、経営監査室監査報告、内部統制システムの構築・運用状況、コンプライアンス事案等

(ハ) 監査役の活動状況

監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に基づき監査活動を実施し、毎月監査役会で情報共有しています。また、代表取締役や社外取締役とも定期的に意見交換会を開催し重要な経営課題について議論することで、経営執行状況の把握と監視に努めています。

常勤監査役は、経営会議等の重要な会議へ出席し、必要に応じて意見を述べるほか、グループ各社の経営監査室監査の講評会すべてに出席し、部署ごとの運用状況の把握を行い、必要に応じて個別確認を行っています。

社外監査役は常勤監査役からの報告をもとに、客観的且つ公平な意見を述べ、経営監査機能を果たしています。

内部監査の状況

当社グループでは、不正・過誤の防止や経営の合理化をより一層推し進めるために、業務運営上の実態把握に重きを置いた内部監査を行っています。内部監査を担当する経営監査室は、当社グループの方針に沿った監査計画を毎年策定し、計画に基づいた監査を当社の各部署や子会社に対して行います。その監査結果は、当社社長および監査役に適宜報告し、年度総括として取締役会にも共有しています。なお、2026年3月期は監査員4名で29部署の監査を実施いたしました。

会計監査の状況

(イ) 当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および補助者の構成は以下の通りです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定社員 業務執行社員	米林 喜一	三優監査法人
指定社員 業務執行社員	古屋 大造	

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 5 名、その他 4 名です。

(ロ) 監査法人による継続監査期間
30年間

(ハ) 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は会計監査人の評価基準に基づき評価を行った結果、継続監査期間は長期にわたるものの監査の継続性・効率性が高く、独立性、監査実績、監査の品質の観点でも適正であると判断しました。

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(ニ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は会計監査人の評価基準を定め、会計監査人の独立性、監査実績、監査の品質、監査の継続性・効率性などの観点から年1回評価を行い適正と判断しています。

監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携及び内部統制部門との関係

内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携につきましては、事前にそれぞれの監査計画の聴取や監査結果の報告を受けるだけでなく、期中におきましても適時必要な情報交換、意見交換を行っています。また、適時社内の内部統制担当部門とも連携しています。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	-	33	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32	-	33	-

(ロ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(ハ) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めていませんが、監査計画日数や当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しています。

(ホ) 監査役会が監査報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意判断しました。

(4)【役員の報酬等】

当社の役員報酬の内容は、以下のとおりです。

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)						対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬				退職慰労金	
			月額報酬	月額報酬	賞与	株式給付 (BBT-RS)		
取締役 (社外取締役を除く)	143,282	104,892	12,587	23,159	2,642	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	8,700	8,700	-	-	-	-	-	2
社外役員	49,569	49,569	-	-	-	-	-	8

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。

2. 取締役の金銭報酬の額は、2018年6月22日開催の第50期定時株主総会において年額4億円以内(うち社外取締役4千万円以内)と決議しています(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終了時点の取締役の員数は、6名(うち社外取締役は2名)です。監査役の金銭報酬の額は、2008年6月24日開催の第40期定時株主総会において年額3千万円以内と決議しています。当該株主総会終了時点の監査役の員数は4名(うち社外監査役は3名)です。なお当社は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役の報酬総額改定の件」を上程します。当該議案が原案通り承認可決されますと、金銭報酬の上限は、年額3千5百万円に変更となる予定です。

金銭報酬とは別枠では、2011年6月23日開催の第43期定時株主総会において、2,200個を上限として新株予約権を付与(社外取締役は付与対象外)することについて決議しています。なお、本新株予約権の目的である株式の数は150株です。当該株主総会終了時点の取締役の員数は、5名(うち社外取締役は1名)です。また、2015年6月18日開催の第47期定時株主総会において、株式報酬の株式の上限を5事業年度ごとに112,000株以内(社外取締役は付与対象外)として決議しています。当該株主総会終了時点の取締役の員数は、6名(うち社外取締役は2名)です。その後、2025年6月20日開催の第57期定時株主総会において、給付する株式に退任までの間の譲渡制限を付す制度への移行について、株式報酬の株式の上限を5事業年度ごとに460,000株(社外取締役を含む)として決議しています。当該株主総会終了時点の取締役の員数は、7名(うち、社外取締役は4名)です。

3. 役員報酬等の決定に関する方針

当社では、株主総会の決議による年額報酬限度内の範囲で、社外取締役と社外監査役で構成する指名報酬委員会が、報酬水準・構成の妥当性、透明性およびその運用状況などについて審議し、取締役会にて決定します。取締役の報酬等は、客観性・透明性のある手続きに従い、持続的な成長に向けた健全なインセンティブのひとつとして機能するよう決定しています。

(報酬決定プロセス)

取締役の報酬の決定方針や報酬額の決定にあたっては、取締役会および指名報酬委員会における審議を経ることとしています。

代表取締役社長は、「役員等報酬規程」に基づき各取締役の当該事業年度の個人業績評価(定量評価、定性評価)を行い、その結果を反映した個人別報酬案を指名報酬委員会へ提出します。

指名報酬委員会は、代表取締役社長の報酬案を確認のうえ審議を行い、その結果を取締役に報告します。取締役会は、指名報酬委員会の審議内容を踏まえ、報酬額の最終決定を行います。

当事業年度における役員報酬の金額については、以下のとおり指名報酬委員会にて審議し、取締役会にて報酬案を承認予定です。

2024年12月16日	指名報酬委員会「役員等報酬規程細則変更について」
2025年1月31日	指名報酬委員会「役員株式給付制度の変更について」
2025年2月18日	指名報酬委員会「役員株式給付制度の変更について」
2025年3月25日	指名報酬委員会「取締役月額報酬・決算賞与・株式報酬について」
2025年4月15日	指名報酬委員会「役員株式給付制度の変更について」
2025年4月28日	指名報酬委員会「役員株式給付制度の変更について」
2025年6月16日	指名報酬委員会「役員株式給付制度の変更について」
2025年6月20日	取締役会「2024年度決算賞与および2025年月額報酬決議」
2026年3月16日	指名報酬委員会「取締役業績評価・決算賞与/報酬について」
2026年6月19日	取締役会「2025年度決算賞与および2026年月額報酬決議」

(報酬ガバナンス)

当社取締役の報酬決定プロセスの客観性・透明性、および報酬水準の妥当性を確保するため、指名報酬委員会において当社取締役が提案した個別報酬額についての審議を行い、取締役会はその審議の内容を尊重し

報酬額を決定しています。指名報酬委員会は、4名の社外取締役および3名の社外監査役にて構成し、社外取締役が委員長を務めています。

(報酬体系について)

取締役(社外取締役を除く)の報酬体系は、固定報酬と業績連動報酬から構成されています。固定報酬は取締役としての職務内容に対する基本的な報酬であり、各取締役の役割と職責から決定しています。業績連動報酬の標準額は固定報酬の3分の1相当(取締役報酬全体の25%)とし、その内訳は、月額業績報酬9%、業績連動賞与11%、株式報酬(BBT-RS)5%としています。

	固定報酬	業績連動報酬
月額報酬	基本報酬(75%)	月額業績報酬(9%)
役員賞与	-	業績連動賞与(11%)
株式報酬	-	BBT-RS(5%)

社外取締役の報酬については、独立性および中立性確保の立場から固定報酬のみとしています。

監査役の報酬については、監査役の協議により監査役会で決定しており、社外取締役と同様の観点から固定報酬のみとしています。

(業績連動報酬の評価指標および決定方法について)

業績連動報酬は、取締役(社外取締役を除く)に対し、単年度の業績達成度に連動する月額報酬および賞与、ならびに株主との価値の共有を促進することを目的とする株式報酬(BBT-RS)として導入しています。

業績評価指標は、定量業績指標として連結売上高と連結純利益を、また定性業績指標として中期経営計画における戦略目標を採用しています。連結売上高と連結純利益は、中期経営計画における業績目標として設定されており、中期経営計画の達成状況が直接評価できることから定量業績指標として選択しています。

なお、業績連動報酬算定に用いた業績指標に関する実績は、連結売上高と連結純利益額であり、連結財務諸表に記載の通りです。

(株式報酬について)

取締役(社外取締役を除く)に対し、「株式給付信託(BBT-RS)」を導入しております。当制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

社外取締役については、監督を通じた当社の中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした株式報酬とし、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき定まる数のポイントを付与することとしています。付与されるポイントは1ポイント当たり当社株式を1株とし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付をいたします。

(報酬支払時期)

取締役については取締役会、監査役については監査役会の協議にて決定された月額支給額を毎月支払うこととし、株式報酬は役員の退任時としています。

(方針の適用会社について)

- ・株式会社IDホールディングス
- ・株式会社インフォメーション・ディベロプメント

(5) 【株式の保有状況】

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）がもっとも大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりです。

投資株式の区分の基準および考え方

保有目的が純投資目的である投資株式を保有していません。

保有目的が純投資目的以外である株式

1) 保有方針および保有の合理性を検証する方法、ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

事業上の関係を維持・強化し、当社の中長期的な企業価値の向上を目的として、当社グループの取引先等である会社の株式を保有しています。このような保有株式について、毎年取締役会において個別に保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査し、合理性が認められない場合は、適切な時期に当該株式の売却を実施することを方針としています。

(2025年4月30日取締役会の検証内容)

保有銘柄については、保有の合理性があると確認しました。

2) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	9,416
非上場株式以外の株式	6	1,634,211

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2,505	協力会社持株会加入によるもの

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	16,647

3) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
TDCソフト(株)	1,200,000	1,200,000	業界動向の情報収集のために保有しています。	有
	1,094,400	1,527,600		
(株)ミツウロコグループホールディングス	100,000	100,000	サイバーセキュリティサービスに関わる取引を行っており、協業を円滑に進めるために保有しています。	有
	239,300	179,100		
(株)共立メンテナンス	49,068	49,068	グループ子会社とシステム運営管理に関わる取引を行っており、総合的な取引の維持・拡大を図るために保有しています。	有
	119,406	152,699		
ANAホールディングス(株)	32,251	31,406	ANAホールディングスならびにグループ子会社と航空・非航空事業に関わるシステム運営管理、ソフトウェア開発等の取引を行っており、協業を円滑に進めるために保有しています。 前年度より株数増加の理由は、協力会社持株会の加入によるものです。	無
	90,434	86,665		
(株)みずほフィナンシャルグループ	11,751	11,751	みずほフィナンシャルグループならびにグループ子会社とシステム運営管理、ソフトウェア開発等の取引を行っており、総合的な取引の維持・拡大を図るために保有しています。 また、金融機関として、取引の円滑化を図るために保有しています。	無
	71,528	47,603		
ライオン(株)	11,500	23,000	システムマネジメントに関わる取引を行っており、総合的な取引の維持を図るために保有しています。	無
	19,141	40,767		

(注) 定量的な保有効果を記載することは困難です。保有の合理性は取締役会で検証しています。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

<人材戦略>

『人材育成方針』

IDグループは、「人」こそが企業の競争力を高め、持続的成長をもたらすものであり、会社の重要な財産であると考えます。事業をつうじて社会課題を解決するために、お客さまから信頼される卓越した技術力と人間力を兼ね備えた、未知への挑戦を続ける人材の育成を目指しています。

近年のAI技術の進化や普及により、将来的にはAIが事業を担うだけでなく、労働の領域まで拡大すると予測されています。このような状況下で、事業戦略やそれに伴う人材育成方針も、常にアップデートし続ける必要があります。

当社グループは、中期経営計画において人的資本投資戦略を重点施策の一つに掲げており、従来の顧客ニーズに寄り添う伴走型の業務で培った人間力のさらなる向上や、AX化（AIトランスフォーメーション）を実現する技術力の強化、ならびに失敗を恐れず許容する企業文化の醸成を目指しています。これにより、顧客の経営判断を支え、変化する市場環境に柔軟に対応し、収益力と成長性の高いビジネスモデルを構築していきます。

<人材戦略に関する重点施策>

当社グループは、プロフェッショナル人材が輝く企業を目指し、社員の「なりたい」「やりたい」を実現するための環境、社員の長期キャリアビジョンに沿った機会の提供や実現するための想像力と変革力の強化を支援し、自律思考を促進する文化を醸成しています。

人的資本投資戦略

■ プロフェッショナル人材が輝く企業を目指して **JUMP!!!**

人的資本投資 **60** 億円/3年間

(求人費、教育研修費、報酬UPなどを含む)



社員の「なりたい」「やりたい」をかなえる会社

中期経営計画のサービスポートフォリオ戦略では、注力事業領域であるコンサルティング、ITインフラ、サイバーセキュリティへ3年間で225名のシフトを目標に掲げており、2026年3月期には50名の目標に対し54名がシフトしました。人材シフトのプロセスについては、各事業領域からの説明会を実施し希望者を募り対象者を選定しています。また、スキル習得支援においては3か月間の教育研修プログラムを実施するなど、社員のキャリアビジョン実現の後押しをしています。

さらに、先輩社員（メンター）が、基盤形成期にある入社2年目から3年目の社員（メンティー）の相談役となり、仕事やキャリアの成長を支援するメンター制度を導入しました。

また、グループ全社員に向けたオンライン動画学習サービス「Udemy Business」を導入し、社員のキャリア啓発を支援しています。

自律思考の社員集団

当社および当社子会社である株式会社インフォメーション・ディベロップメントは、2026年3月20日にイノベーション・マネジメントシステム（IMS）の国際規格「ISO56001」認証を取得しました。これは、海外含め12社目、国内では6社目の取得となります。イノベーション活動を体系化し経営戦略と結びつけた仕組みとして定着させることで、会社が社員の失敗を許容し、チャレンジを後押しする組織風土の醸成を進めています。

その他にも、次世代を担う人材の育成を目的としたNextG研修や、海外子会社と提携した海外研修などの公募型研修を実施し、チャレンジ精神や自律成長意欲の醸成に努めています。

社員のウェルビーイングを重視

当社グループは、社員のウェルビーイング向上を重要な人材戦略の一環として位置づけ、多様性を尊重し誰もが安心して働ける「心理的安全性」の高い職場環境を整えることで、社員一人ひとりがその個性と能力を最大限に発揮できるよう努めています。

毎年実施するストレスチェックにおいては、職場のストレス状況や課題を可視化し、集団分析データを基に組織的な職場環境の改善に努めています。さらに多面評価の実施により組織内の潜在的な問題を早期に発見し、実態の把握および課題解決に役立てています。

なお、健康経営に関する取組みについては第2「事業の状況」2「サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

その他の人的資本投資戦略にかかるおもな新規取組みは、以下のとおりです。

取組み	目的	対象者
「ゼロから始めるDify研修」の開催	AX化・業務効率化	管理部門全社員
「サイバーセキュリティ講座」の開催	プロフェッショナル人材の育成	新卒入社2、3年目社員
「クリティカル・シンキング講座」の開催	論理思考力の醸成	コンサルティング職希望者
「システム化企画トレーニング」の開催	管理系業務のシステム化、DX推進	管理部門社員

< 人的資本への投資 >

人的資本への投資（求人費、教育研修費、報酬UPなどを含む）として、中期経営計画期間の3年間で60億円を予定し、2026年3月期は17億円の人的資本投資を行いました。

なお、人的資本投資の一つである教育研修費における「社員1人当たりの教育研修費」の推移は以下のとおりです。

指標	2024年3月期末	2025年3月期末	2026年3月期末
社員1人当たりの教育研修費（円）	92,628	126,985	196,060

対象会社となる当社グループの範囲等の詳細は、当社HP「サステナビリティ 数字で見るIDグループ」をご参照ください。

(<https://www.idnet-hd.co.jp/sustainability/numbers.html>)

< 連結会社の従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針 >

当社グループは、連結会社における従業員の給与その他の給付の額および内容の決定に関して、方針として明文化をしておりませんが、個々の社員の職務内容、役職に応じた適切な報酬水準を設定し、業績や行動に対して適切に評価し報いる制度を導入しています。給与および給付の水準は経済状況や労働市場の変化に対応するため定期的に見直しを行っており、競争力のある報酬を提供し優秀な人材の確保と定着を図ります。

なお、2025年度より「人事制度改定プロジェクト」を立ち上げ、2027年度施行に向けて複線型人事制度の導入検討や、事業の成長や収益拡大への価値貢献に応じた適切な報酬制度の構築を進めています。

また、同業他社との報酬比較を定期的を実施しており、2025年4月には初任給の引き上げを行い、新入社員の確保および活躍推進のため、より一層の定着を目指しています。

< 株式給付信託制度（J-ESOP-RS） >

当社グループは、福利厚生の一環として「株式給付信託制度（J-ESOP-RS）」を導入しています。この制度は、在職中に譲渡制限を付した株式を給付するものであり、社員のインセンティブ向上に寄与しています。これにより、社員の会社へのワークエンゲージメントが高まり、採用強化や定着率の向上にもつながっています。また、社員が長期的に会社に貢献する意欲を持つことで、退職抑止にも効果を発揮しています。

(2)【従業員の状況】
連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
情報サービス事業	2,241
合計	2,241

(注) 当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しています。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
153	47.2	13.3	6,517,563	7.2

(注) 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

セグメントの名称	従業員数(名)
情報サービス事業	153
合計	153

最大人員会社の状況

2026年3月31日現在

会社名	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
(株)インフォメーショ ン・ディベロプメント	1,836	43.0	17.6	5,718,446	5.2

(注) 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

(イ) 提出会社

当事業年度					
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1			男性労働者の育児休業、育児休業目的の休暇の取得率 (%) (注) 3
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
40.0	-	68.9	77.7	71.9	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。労働者の男女の賃金については、給与・賞与等1人当たり総支給額を男女別に算出し、男性を100とした場合の女性賃金割合を示しています。管理職比率や人員分布により差異が生じておりますが、規程等の制度上や昇給・昇格等の運用上、性別による処遇差は一切ありません。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。なお、-印は、配偶者が出産した従業員がいないことを示しています。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的の休暇の取得割合を算出したものです。なお、-印は、配偶者が出産した従業員がいないことを示しています。

(ロ) 最大人員会社

当事業年度						
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1			男性労働者の育児休業、育児目的の休暇の取得率 (%) (注) 3
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
(株)インフォメーション・ディベロップメント	7.9	69.2	79.5	82.0	50.8	92.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。労働者の男女の賃金については、給与・賞与等1人当たり総支給額を男女別に算出し、男性を100とした場合の女性賃金割合を示しています。管理職比率や人員分布により差異が生じておりますが、規程等の制度上や昇給・昇格等の運用上、性別による処遇差は一切ありません。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的の休暇の取得割合を算出したものです。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,683,280	6,520,340
売掛金	6,902,201	8,323,053
契約資産	975,713	775,280
有価証券	-	100,260
仕掛品	109	1,900
未収入金	28,912	28,008
その他	805,830	661,173
流動資産合計	14,396,048	16,410,017
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 1,714,397	1 1,749,642
減価償却累計額	829,572	879,643
建物及び構築物(純額)	884,825	869,998
車両運搬具	16,626	16,626
減価償却累計額	9,471	11,854
車両運搬具(純額)	7,155	4,772
機械及び装置	1 23,336	1 28,482
減価償却累計額	16,402	18,982
機械及び装置(純額)	6,934	9,499
工具、器具及び備品	1 730,590	1 700,841
減価償却累計額	586,017	564,286
工具、器具及び備品(純額)	144,573	136,555
土地	419,680	419,680
有形固定資産合計	1,463,168	1,440,505
無形固定資産		
のれん	475,828	273,890
ソフトウェア	88,303	61,987
その他	754	2,694
無形固定資産合計	564,886	338,572
投資その他の資産		
投資有価証券	2 4,664,007	2 4,189,408
繰延税金資産	651,589	801,181
差入保証金	371,700	361,992
その他	386,411	458,307
貸倒引当金	7,500	7,500
投資その他の資産合計	6,066,209	5,803,389
固定資産合計	8,094,264	7,582,467
資産合計	22,490,312	23,992,484

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,378,584	1,397,940
契約負債	673,293	1,013,089
短期借入金	3 1,800,000	3 1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	150,000	-
未払法人税等	1,132,988	884,386
賞与引当金	1,443,365	2,037,863
役員賞与引当金	44,593	42,787
その他	1,365,111	1,672,122
流動負債合計	7,987,936	8,048,187
固定負債		
繰延税金負債	494,495	376,906
役員退職慰労引当金	45,351	54,411
退職給付に係る負債	36,620	38,994
その他	310,503	220,955
固定負債合計	886,969	691,267
負債合計	8,874,905	8,739,455
純資産の部		
株主資本		
資本金	592,344	592,344
資本剰余金	541,475	541,475
利益剰余金	11,119,125	12,650,355
自己株式	427,649	285,109
株主資本合計	11,825,295	13,499,066
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,298,070	1,079,716
繰延ヘッジ損益	648	29,997
為替換算調整勘定	412,769	577,742
退職給付に係る調整累計額	17,374	-
その他の包括利益累計額合計	1,728,863	1,687,456
非支配株主持分	61,247	66,506
純資産合計	13,615,406	15,253,029
負債純資産合計	22,490,312	23,992,484

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 36,274,390	1 39,371,101
売上原価	27,616,030	29,253,354
売上総利益	8,658,360	10,117,746
販売費及び一般管理費		
役員報酬	327,699	344,567
給料手当及び賞与	1,401,595	1,984,449
賞与引当金繰入額	169,122	329,728
役員賞与引当金繰入額	44,593	42,787
退職給付費用	30,651	47,258
役員退職慰労引当金繰入額	8,685	9,060
法定福利及び厚生費	353,099	448,430
地代家賃	350,965	350,980
減価償却費	153,265	162,965
のれん償却額	383,836	201,938
その他	2 1,653,960	2 2,066,858
販売費及び一般管理費合計	4,877,473	5,989,024
営業利益	3,780,886	4,128,721
営業外収益		
受取利息	11,286	7,707
受取配当金	40,956	47,468
受取保険金及び配当金	8,388	6,456
助成金収入	8,138	8,004
補助金収入	15,583	70,473
為替差益	-	20,459
その他	32,066	29,602
営業外収益合計	116,419	190,172
営業外費用		
支払利息	18,029	14,892
為替差損	3,203	-
持分法による投資損失	11,308	72,923
その他	2,584	18,781
営業外費用合計	35,124	106,596
経常利益	3,862,181	4,212,297

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 2,280	-
投資有価証券売却益	-	12,084
事業譲渡益	-	35,000
特別利益合計	2,280	47,084
特別損失		
固定資産除却損	4 1,790	4 353
投資有価証券評価損	9,996	19,681
退職給付制度終了損	14,984	11,531
特別損失合計	26,770	31,566
税金等調整前当期純利益	3,837,690	4,227,815
法人税、住民税及び事業税	1,606,198	1,502,417
法人税等調整額	166,001	189,815
法人税等合計	1,440,197	1,312,601
当期純利益	2,397,493	2,915,214
非支配株主に帰属する当期純利益	7,559	7,531
親会社株主に帰属する当期純利益	2,389,934	2,907,682

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	2,397,493	2,915,214
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	122,223	221,299
繰延ヘッジ損益	648	29,349
為替換算調整勘定	28,848	161,599
退職給付に係る調整額	8,431	17,374
持分法適用会社に対する持分相当額	241	6,318
その他の包括利益合計	102,213	41,406
包括利益	2,499,707	2,873,807
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,492,148	2,866,276
非支配株主に係る包括利益	7,559	7,531

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	592,344	754,132	9,743,914	762,970	10,327,421
当期変動額					
剰余金の配当			851,352		851,352
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,389,934		2,389,934
自己株式の取得				381,155	381,155
自己株式の処分		201,421		178,802	380,224
自己株式の消却		537,673		537,673	-
利益剰余金から資本剰 余金への振替		123,594	123,594		-
連結範囲の変動			39,777		39,777
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	212,656	1,375,210	335,321	1,497,874
当期末残高	592,344	541,475	11,119,125	427,649	11,825,295

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,176,088	-	441,618	8,942	1,626,649	56,344	12,010,415
当期変動額							
剰余金の配当							851,352
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,389,934
自己株式の取得							381,155
自己株式の処分							380,224
自己株式の消却							-
利益剰余金から資本剰 余金への振替							-
連結範囲の変動							39,777
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	121,982	648	28,848	8,431	102,213	4,903	107,116
当期変動額合計	121,982	648	28,848	8,431	102,213	4,903	1,604,991
当期末残高	1,298,070	648	412,769	17,374	1,728,863	61,247	13,615,406

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	592,344	541,475	11,119,125	427,649	11,825,295
当期変動額					
剰余金の配当			1,376,452		1,376,452
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,907,682		2,907,682
自己株式の取得				697	697
自己株式の処分				143,237	143,237
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,531,230	142,539	1,673,770
当期末残高	592,344	541,475	12,650,355	285,109	13,499,066

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,298,070	648	412,769	17,374	1,728,863	61,247	13,615,406
当期変動額							
剰余金の配当							1,376,452
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,907,682
自己株式の取得							697
自己株式の処分							143,237
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	218,353	29,349	164,972	17,374	41,406	5,259	36,147
当期変動額合計	218,353	29,349	164,972	17,374	41,406	5,259	1,637,622
当期末残高	1,079,716	29,997	577,742	-	1,687,456	66,506	15,253,029

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,837,690	4,227,815
減価償却費	226,259	188,199
のれん償却額	383,836	201,938
固定資産除却損	1,790	353
固定資産売却損益(は益)	2,280	-
退職給付制度終了損	14,984	11,531
投資有価証券売却損益(は益)	-	12,084
投資有価証券評価損益(は益)	9,996	19,681
事業譲渡損益(は益)	-	35,000
持分法による投資損益(は益)	11,308	72,923
賞与引当金の増減額(は減少)	285,770	594,497
役員賞与引当金の増減額(は減少)	20,138	2,193
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11,958	2,373
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8,685	9,060
受取利息及び受取配当金	52,243	55,175
支払利息	18,029	14,892
為替差損益(は益)	1,030	27,262
売上債権の増減額(は増加)	872,730	1,414,849
棚卸資産の増減額(は増加)	548	4,434
仕入債務の増減額(は減少)	344,373	172,905
未払金の増減額(は減少)	17,480	26,082
未払消費税等の増減額(は減少)	31,005	134,268
その他の流動資産の増減額(は増加)	9,977	393,385
その他の流動負債の増減額(は減少)	433,061	484,022
その他の固定資産の増減額(は増加)	62,365	197,278
その他の固定負債の増減額(は減少)	15,227	89,547
その他	107,006	171,692
小計	4,651,097	4,892,185
利息及び配当金の受取額	48,753	72,093
利息の支払額	18,029	14,892
法人税等の支払額	1,124,091	1,888,511
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,557,730	3,060,875
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	64,069	241,131
定期預金の払戻による収入	63,741	63,710
有形固定資産の取得による支出	171,196	105,338
有形固定資産の売却による収入	2,579	-
無形固定資産の取得による支出	16,238	16,661
投資有価証券の取得による支出	2,027,059	58,498
投資有価証券の売却による収入	-	16,802
長期貸付けによる支出	-	817
事業譲渡による収入	-	35,000
その他	67,137	35,586
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,279,379	271,348

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	400,000	800,000
長期借入金の返済による支出	200,000	150,000
自己株式の取得による支出	381,155	697
自己株式の売却による収入	330,000	-
配当金の支払額	854,357	1,375,198
非支配株主への配当金の支払額	2,656	2,272
その他	1,007	66
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,509,175	2,328,234
現金及び現金同等物に係る換算差額	23,963	151,840
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	254,787	613,133
現金及び現金同等物の期首残高	5,680,881	5,432,882
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	6,787	-
現金及び現金同等物の期末残高	5,432,882	6,046,015

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

(1) 連結子会社の数 9社

(2) 連結子会社の名称

株式会社インフォメーション・ディベロプメント

株式会社プライド

艾迪系統開発(武漢)有限公司

INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD.

INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC.

愛ファクトリー株式会社

IDM INFORMATION DEVELOPMENT MYANMAR CO., LTD.

Information Development Europe B.V.

I-Collab X Inc.

(注)株式会社 I D データセンターマネジメント、株式会社 D X コンサルティング、株式会社 ID AI

Factoryの3社は、2025年4月1日に当社の連結子会社である株式会社インフォメーション・ディベロプメントを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用している関連会社の数 2社

(2) 持分法を適用している関連会社の名称

・株式会社ブロードバンドセキュリティ

・Innova Software Co., Ltd.

Innova Software Co., Ltd.は、株式の一部を追加取得し、議決権比率が30.0%となり、重要性が増したことにより、持分法適用の範囲に含めています。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社9社のうち8社の決算日は連結決算日と一致しています。また、艾迪系統開発(武漢)有限公司の決算日については12月31日ですが、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

・関係会社株式.....移動平均法による原価法

・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等...移動平均法による原価法

棚卸資産

・仕掛品.....個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く).....定率法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。

海外連結子会社は、主として定額法によっています。

なお、1998年4月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

無形固定資産(リース資産を除く).....定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっています。

リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
長期前払費用……定額法
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員（取締役でない執行役員を含む）の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しています。

役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、当期において確定給付企業年金の給付に関する権利義務を他社に移管したことに伴い、一括して当期の損益として処理しています。

親会社および連結子会社の一部は、確定拠出年金制度を採用しています。

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を使用しています。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で（または充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、システムマネジメント、ソフトウェア開発および製品の販売を行っており、それぞれ以下のとおり収益を認識しています。

収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、第三者のために回収する金額は除きます。当社グループは、財またはサービスに対する支配を顧客に移転した時点で収益を認識します。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでいません。

システムマネジメント

システムマネジメントを収益の源泉とする取引には、SEサービスおよび保守取引、その他の役務を提供する取引が含まれています。このような取引は、日常的または反復的なサービスであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しています。

ソフトウェア開発

ソフトウェア開発を収益の源泉とする取引には、請負契約または準委任契約によるシステム開発およびインフラ構築取引が含まれています。

請負契約による取引については、開発中のシステム等を他の顧客または別の用途に振り向けることができず、完了した作業に対する支払を受ける強制可能な権利を有します。そのため、システム開発およびインフラ構築の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、完成までに要する総原価を合理的に測定できる場合には、原価比例法（期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じた金額）で収益を認識

しており、合理的に測定できない場合は、発生した原価のうち回収されることが見込まれる費用の金額で収益を認識しています。顧客に請求する日より先に認識された収益は、契約資産として認識されています。

準委任契約による取引については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しています。

製品販売

製品販売を収益の源泉とする取引には、ハードウェア・ソフトウェア販売が含まれています。このような取引は、ハードウェア・ソフトウェア等の顧客への製品引き渡し、検収の受領等、契約上の受渡し条件を充足することで、履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された金額で収益を認識しています。

顧客への財またはサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しています。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替リスクヘッジ取引に関する社内規程に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしています。

ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約については、予定取引の主要な取引条件の予測可能性及びその実行可能性を検討し、有効性評価を行っています。ただし、振当処理によっている外貨建債務に係る為替予約取引については、有効性の評価を省略しています。

(8) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、6年間から8年間の定額法により償却を行っています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

持分法適用会社に対する投資に含まれるのれん相当額の測定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社は、株式会社ブロードバンドセキュリティの株式21.37%を1,994,123千円で取得し、持分法適用の範囲に含めています。当該持分法適用会社への投資額に含まれるのれん相当額の当連結会計年度末の残高および償却年数は以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん相当額	1,505,778千円	1,365,705千円
償却年数	11年	11年
(残存償却年数)	(10年9か月)	(9年9か月)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

のれん相当額は、投資額とそれに対応する時価純資産の差額であり、その償却年数(11年)は、事業計画に基づく投資回収期間を勘案して決定しています。また、事業計画においては、売上高成長率、粗利率、販管費率を主要な仮定としています。

翌連結会計年度以降、主要な仮定が変化することにより事業計画に対して実績が大幅に未達になった場合には減損の兆候が生じ、持分法による投資損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社グループの取締役および執行役員（以下、取締役等）を対象にした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（以下、BBT）および当社グループの従業員を対象にした株式報酬制度「株式給付信託（J-ESOP-RS）」（以下、J-ESOP-RS）を導入しています。

なお、2025年6月20日開催の第57期定時株主総会において、BBTについて、当社およびグループ主要子会社の取締役等に給付する株式に退任までの間の譲渡制限を付す「株式給付信託（BBT-RS）」へ移行することが承認されました。

(1) 取引の概要

BBT-RSについては、当社グループの取締役等に対して、当社グループが定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社グループの取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。取締役等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

また、J-ESOP-RSについては、あらかじめ当社グループが定めた株式給付規程に基づき、当社グループの従業員が一定の条件を満たした場合に当該従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社グループは、従業員の勤続年数や昇格に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。なお、従業員が在職中に当社株式の給付を受ける場合、従業員は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、従業員が在職中に給付を受けた当社株式については、当該従業員の退職までの間、譲渡等により処分が制限されることとなります。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

当連結会計年度末において、株式給付信託BBT-RSおよびJ-ESOP-RSが保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示し、帳簿価額は前連結会計年度412,696千円、当連結会計年度269,459千円、株式数は前連結会計年度414,371株、当連結会計年度211,622株です。

(連結貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	7,129千円	7,129千円
機械及び装置	12,519	12,519
工具、器具及び備品	2,028	2,028
計	21,677	21,677

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,995,340千円	1,934,969千円

3 当社グループは、資金調達の機動性と効率性を高めるため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しています。

これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	6,100,000千円	4,100,000千円
借入実行残高	1,800,000	1,000,000
差引額	4,300,000	3,100,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

2 一般管理費に含まれる研究開発費の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	201,834千円	211,313千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	2,280千円	-千円
計	2,280	-

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	1,476千円	0千円
工具、器具及び備品	314	353
計	1,790	353

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	200,826千円	310,547千円
組替調整額	-	12,516
法人税等及び税効果調整前	200,826	323,064
法人税等及び税効果額	78,602	101,765
その他有価証券評価差額金	122,223	221,299
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	946	42,409
組替調整額	-	435
法人税等及び税効果調整前	946	42,845
法人税等及び税効果額	298	13,496
繰延ヘッジ損益	648	29,349
為替換算調整勘定：		
当期発生額	28,848	161,599
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	28,848	161,599
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	28,848	161,599
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	4,676	-
組替調整額	8,215	26,566
法人税等及び税効果調整前	12,892	26,566
法人税等及び税効果額	4,460	9,191
退職給付に係る調整額	8,431	17,374
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	241	6,318
その他の包括利益合計	102,213	41,406

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,066,453	-	836,741	17,229,712
合計	18,066,453	-	836,741	17,229,712
自己株式				
普通株式 (注)1,2,3,4	1,297,430	238,097	1,097,886	437,641
合計	1,297,430	238,097	1,097,886	437,641

(注)1. 普通株式の発行済株式数の減少836,741株は、自己株式の消却による減少836,741株です。

2. 普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取請求による増加	820株
取締役会決議に基づく自己株式取得による増加	34,300株
譲渡制限付株式の無償取得による増加	2,977株
株式給付信託口の取得による増加	200,000株

3. 普通株式の自己株式の減少数の内訳は、次のとおりです。

株式給付信託口からの株式給付による減少	61,145株
自己株式の処分による減少	200,000株
自己株式の消却による減少	836,741株

4. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-ESOP-RS)制度に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首275,516株、当連結会計年度末414,371株)が含まれています。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会 (注1)	普通株式	426,113	25	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年10月31日 取締役会 (注2)	普通株式	425,238	25	2024年9月30日	2024年12月6日

(注)1. 配当金の総額は、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-ESOP-RS)制度に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金6,887千円を含めて記載しています。

2. 配当金の総額は、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-ESOP-RS)制度に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金5,893千円を含めて記載しています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	774,289	利益剰余金	45	2025年3月31日	2025年6月23日

(注) 配当金の総額は、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-ESOP-RS)制度に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金18,646千円を含めて記載しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,229,712	-	-	17,229,712
合計	17,229,712	-	-	17,229,712
自己株式				
普通株式 (注)1,2,3,4	437,641	3,358	202,749	238,250
合計	437,641	3,358	202,749	238,250

(注)1. 普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取請求による増加 326株
譲渡制限付株式の無償取得による増加 3,032株

2. 普通株式の自己株式の減少数の内訳は、次のとおりです。

株式給付信託口からの株式給付による減少 202,749株

3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(BBT-RS)および株式給付信託(J-ESOP-RS)制度に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首414,371株、当連結会計年度末211,622株)が含まれています。

4. 2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。上記は当該株式分割前の株式数を記載しています。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会 (注1)	普通株式	774,289	45	2025年3月31日	2025年6月23日
2025年10月31日 取締役会 (注2)	普通株式	602,162	35	2025年9月30日	2025年12月5日

(注)1. 配当金の総額は、株式給付信託(BBT-RS)および株式給付信託(J-ESOP-RS)制度に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金18,646千円を含めて記載しています。

2. 配当金の総額は、株式給付信託(BBT-RS)および株式給付信託(J-ESOP-RS)制度に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金8,039千円を含めて記載しています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月19日 定時株主総会 (予定)	普通株式	774,138	利益剰余金	45	2026年3月31日	2026年6月22日

(注) 配当金の総額は、株式給付信託(BBT-RS)および株式給付信託(J-ESOP-RS)制度に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金9,522千円を含めて記載しています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	5,683,280千円	6,520,340千円
預入期間が3か月を超える定期預金	192,597	392,911
株式給付信託預金	57,801	81,414
現金及び現金同等物	5,432,882	6,046,015

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定して運用しています。また、必要な資金は銀行借入により調達しています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクが存在します。有価証券および投資有価証券は、おもに業務上の関係を有する企業の株式および社債であり、市場価格の変動リスクおよび発行体の信用リスクが存在します。差入保証金はおもに事業所を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクが存在します。

未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、全て1年以内に納付期日が到来します。

借入金はおもに営業取引に関わる資金調達であり、その一部は、変動金利であるため金利の変動リスクが存在します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金は、当社の債権管理規程に従い、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行なっています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有継続について検討を行っています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経理部が適時に将来一定期間の資金収支の見込みを作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。連結子会社においても同様の管理を行なっています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち70.5%は大口顧客15社に対するものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券（ 3） 関係会社株式（ 2） その他有価証券	1,982,463 2,389,163	1,384,304 2,389,163	598,159 -
(2) 差入保証金	371,700	319,101	52,599
資産計	4,743,327	4,092,568	650,758
長期借入金	150,000	148,893	1,106
負債計	150,000	148,893	1,106

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券 その他有価証券	100,260	100,260	-
(2) 投資有価証券（ 3） 関係会社株式（ 2） その他有価証券	1,871,780 1,963,295	1,184,756 1,963,295	687,024 -
(3) 差入保証金	361,992	293,790	68,201
資産計	4,297,327	3,542,101	755,226

- (1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収入金、買掛金、短期借入金および未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。
- (2) 持分法適用関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものです。
- (3) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は下記のとおりです。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
非上場株式	292,381	354,332

(注) 1. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,683,280	-	-	-
売掛金	6,902,201	-	-	-
未収入金	28,912	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
債券(社債)	-	100,000	-	-
差入保証金	1,758	48,546	15,279	306,116
合計	12,616,153	148,546	15,279	306,116

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,520,340	-	-	-
売掛金	8,323,053	-	-	-
未収入金	28,008	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
債券(社債)	100,000	-	-	-
差入保証金	36,088	10,995	14,698	300,209
合計	15,007,492	10,995	14,698	300,209

2. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,800,000	-	-	-	-	-
長期借入金	150,000	-	-	-	-	-
合計	1,950,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,000,000	-	-	-	-	-
合計	1,000,000	-	-	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,259,205	-	-	2,259,205
社債	-	101,090	-	101,090
その他	28,867	-	-	28,867
資産計	2,288,073	101,090	-	2,389,163

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
社債	-	100,260	-	100,260
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,924,371	-	-	1,924,371
その他	38,923	-	-	38,923
資産計	1,963,295	100,260	-	2,063,555

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式	1,384,304	-	-	1,384,304
差入保証金	-	319,101	-	319,101
資産計	1,384,304	319,101	-	1,703,405
長期借入金	-	148,893	-	148,893
負債計	-	148,893	-	148,893

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式	1,184,756	-	-	1,184,756
差入保証金	-	293,790	-	293,790
資産計	1,184,756	293,790	-	1,478,546

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券、投資有価証券

上場株式および社債は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。一方、社債は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しています。

差入保証金

差入保証金の時価は、合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金の時価は、残存期間における元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,172,540	277,492	1,895,048
	(2) 債券	101,090	100,625	464
	(3) その他	28,867	6,483	22,383
	小計	2,302,498	384,601	1,917,896
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	86,665	99,035	12,369
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	86,665	99,035	12,369
合計		2,389,163	483,636	1,905,526

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 279,503千円)については、市場価格がなく、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,833,937	272,874	1,561,062
	(2) 債券	100,260	100,193	66
	(3) その他	38,923	6,483	32,439
	小計	1,973,120	379,552	1,593,568
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	90,434	101,541	11,106
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	90,434	101,541	11,106
合計		2,063,555	481,093	1,582,461

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 291,143千円)については、市場価格がなく、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	16,647	12,084	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	16,647	12,084	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について9,996千円減損処理を行っています。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について19,681千円減損処理を行っています。

なお、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した有価証券については、期末後1年以内に時価が取得原価にほぼ近い水準に回復することを合理的な根拠で予想できる場合を除きすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した有価証券については、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

親会社および連結子会社の一部は、確定拠出年金制度を採用しています。

連結子会社の一部は、退職一時金制度(非積立型)を採用しています。

連結子会社の一部は確定給付企業年金制度(積立型)を採用していましたが、当連結会計年度に年金受給者の給付に関する権利義務を他社に移管し、これに伴う損失を、退職給付制度終了損として特別損失に計上しています。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	82,014千円	62,279千円
勤務費用	7,800	6,134
利息費用	32	-
数理計算上の差異の発生額	6,180	-
退職給付の支払額	128	13,059
脱退者退職給付債務	21,259	-
移管に伴う減少額	-	16,360
退職給付債務の期末残高	62,279	38,994

(注) 簡便法を適用した制度を含めています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	59,445千円	25,659千円
期待運用収益	1,188	-
数理計算上の差異の発生額	1,503	-
退職給付の支払額	128	-
脱退者年金資産	33,342	-
移管に伴う減少額	-	25,659
年金資産の期末残高	25,659	-

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	16,360千円	- 千円
年金資産	25,659	-
	9,298	-
非積立型制度の退職給付債務	45,918	38,994
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36,620	38,994
退職給付に係る負債	36,620	38,994
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36,620	38,994

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	7,800千円	6,134千円
利息費用	32	-
期待運用収益	1,188	-
数理計算上の差異の費用処理額	5,314	-
確定給付制度に係る退職給付費用	11,958	6,134
退職給付制度終了損	14,984	11,531

(注) 簡便法を適用した制度を含めています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	12,892千円	- 千円
合計	12,892	-

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	26,566千円	- 千円
合計	26,566	-

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	39.6%	- %
株式	25.3	-
その他	35.0	-
合計	100.0	-

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

なお、当連結会計年度末においては年金資産はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.1%	- %
長期期待運用収益率	2.0%	- %

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度349,032千円、当連結会計年度351,111千円です。

4. その他の事項

退職一時金制度(非積立型)から確定拠出年金制度への移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は

141,913千円であり、当連結会計年度末時点の未移換額25,296千円は未払金（流動負債の「その他」）に計上しています。

なお、当該未移換額は4年間で移換する予定です。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額および科目名
該当事項はありません。
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
該当事項はありません。

（税効果会計関係）

- 1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注1)	370,331千円	385,289千円
未払事業税	89,633	73,313
未払事業所税	2,011	2,438
賞与引当金	455,700	625,725
未払費用	75,585	144,545
長期未払金	102,824	100,466
役員退職慰労引当金	16,067	19,277
貸倒引当金	2,362	2,362
退職給付に係る負債	23,149	13,815
投資有価証券評価損	32,359	40,887
減損損失	142,199	142,199
その他	316,027	336,496
繰延税金資産小計	1,628,252	1,886,818
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	370,331	385,289
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	432,753	473,867
評価性引当額小計	803,084	859,156
繰延税金資産合計	825,168	1,027,661
繰延税金負債		
長期未収入金	14,073	14,073
その他有価証券評価差額金	600,240	498,475
その他	53,760	90,838
繰延税金負債合計	668,074	603,386
繰延税金資産の純額	157,094	424,274

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	16,312	16,634	19,231	21,135	23,472	273,545	370,331
評価性引当額	16,312	16,634	19,231	21,135	23,472	273,545	370,331
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	17,126	19,800	21,765	24,166	27,436	274,993	385,289
評価性引当額	17,126	19,800	21,765	24,166	27,436	274,993	385,289
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	
のれん償却額	3.1	
過年度法人税等	0.3	
住民税均等割	0.5	
受取配当金の益金不算入	0.1	
評価性引当額の増減額	1.5	
親会社との税率差異	2.8	
法人税、住民税及び事業税の控除税額	0.6	
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.3	
その他	1.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(資産除去債務関係)

当社グループは、不動産賃貸借契約等に関する敷金および保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っていません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しています。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(分解情報の区分変更)

当連結会計年度の期首より、顧客との契約から生じる収益を分解した情報を、従来のサービス名「ソフトウェア開発」を「アプリケーション開発」に変更、従来のサービス名「サイバーセキュリティ・コンサルティング・教育」を「サイバーセキュリティ」、「コンサルティング・教育」に分割して記載しています。なお、これらの変更は事業内容の変更をともなうものではありません。

サービス別による分解情報

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
システムマネジメント	15,102,026	15,509,923
アプリケーション開発	12,481,778	13,781,024
ITインフラ	4,224,813	4,699,883
サイバーセキュリティ	2,198,725	3,143,517
コンサルティング・教育	1,796,091	1,659,036
その他	470,955	577,716
合計	36,274,390	39,371,101

収益認識の時期による分解情報

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
一時点で移転される財およびサービス	2,948,118	1,859,903
一定の期間にわたり移転される財 およびサービス	33,326,272	37,511,198
合計	36,274,390	39,371,101

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5)重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、80,735千円です。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、193,584千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足(または部分的に未充足)の履行義務の残存期間別の残高は次のとおりです。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	9,970,874	10,511,687
1年超	1,317,536	650,037
合計	11,288,411	11,161,724

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「情報サービス事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

当社グループは、「情報サービス事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

国内	国外	合計
1,306,483	156,684	1,463,168

(注) 有形固定資産の金額は有形固定資産の所在地を基礎として、国または地域に分類していますが、本邦以外の有形固定資産の金額が1国及び1地域で10%を超えるものがないため、国外としています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

当社グループは、「情報サービス事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

国内	国外	合計
1,287,795	152,710	1,440,505

(注) 有形固定資産の金額は有形固定資産の所在地を基礎として、国または地域に分類していますが、本邦以外の有形固定資産の金額が1国及び1地域で10%を超えるものがないため、国外としています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

当社グループは、「情報サービス事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引
該当事項はありません。
2. 親会社または重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	403.59円	446.89円
1株当たり当期純利益	71.27円	85.93円

- (注) 1. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」および「1株当たり当期純利益」を算定しています。
2. 株式給付信託 (BBT-RS) および株式給付信託 (J-ESOP-RS) 制度に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式数は、1株当たり純資産額を算定するための普通株式の期末自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益を算定するための期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。当該信託口が保有する当社株式の期末株式数 (株式分割考慮後) は、前連結会計年度末828,742株、当連結会計年度末423,244株であり、期中平均株式数 (株式分割考慮後) は、前連結会計年度556,436株、当連結会計年度570,622株です。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	2,389,934千円	2,907,682千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	2,389,934千円	2,907,682千円
期中平均株式数	普通株式 33,534,176株	普通株式 33,838,688株

5. 1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均自己株式数については、株式給付信託 (BBT-RS) および株式給付信託 (J-ESOP-RS) 制度に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式数を含めています。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年1月30日開催の取締役会の決議に基づき、2026年4月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行いました。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆さまがより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としています。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2026年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する当社普通株式1株につき2株の割合をもって分割しました。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	: 17,229,712株
今回の分割により増加する株式数	: 17,229,712株
株式分割後の発行済株式総数	: 34,459,424株
株式分割後の発行可能株式総数	: 108,000,000株

分割の日程

基準日公告日：2026年3月6日
基準日：2026年3月31日
効力発生日：2026年4月1日

(3) 定款の一部変更

変更の理由

今回の株式分割の実施に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年4月1日をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を以下のとおり変更しました。

変更の内容(下線部は変更部分)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5,400</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億800</u> 万株とする。

変更の日程

取締役会決議日：2026年1月30日
効力発生日：2026年4月1日

(4) その他の事項

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,800,000	1,000,000	1.59	-
1年以内に返済予定の長期借入金	150,000	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	63	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	1,950,063	1,000,000	-	-

(注)「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	19,472,057	39,371,101
税金等調整前中間(当期) 純利益(千円)	2,050,167	4,227,815
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益(千円)	1,274,763	2,907,682
1株当たり中間(当期) 純利益(円)	37.82	85.93

(注)当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間(当期)純利益を算定しています。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	931,938	1,457,782
売掛金	442	-
有価証券	-	100,260
前払費用	203,165	227,523
短期貸付金	-	1,300,000
未収入金	1,488,994	1,483,232
その他	22,432	37,389
流動資産合計	1,646,973	2,606,187
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,028,025	1,046,476
減価償却累計額	532,737	567,962
建物(純額)	495,288	478,513
構築物	34,418	34,418
減価償却累計額	27,569	28,338
構築物(純額)	6,849	6,079
車両運搬具	16,397	16,397
減価償却累計額	9,242	11,625
車両運搬具(純額)	7,155	4,772
工具、器具及び備品	474,488	471,726
減価償却累計額	355,683	371,969
工具、器具及び備品(純額)	118,804	99,757
土地	335,647	335,647
有形固定資産合計	963,745	924,770
無形固定資産		
のれん	100,133	69,323
ソフトウェア	84,863	59,428
無形固定資産合計	184,997	128,751
投資その他の資産		
投資有価証券	2,443,897	1,964,278
関係会社株式	9,415,329	9,453,585
長期貸付金	237	235
長期前払費用	11,998	117,534
繰延税金資産	-	4,478
差入保証金	276,590	270,810
その他	230,969	194,381
投資その他の資産合計	12,379,023	12,005,304
固定資産合計	13,527,765	13,058,825
資産合計	15,174,738	15,665,012

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1, 2 2,000,000	1, 2 1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	150,000	-
未払金	407,414	210,044
未払費用	44,679	53,636
未払法人税等	165,514	189,681
未払消費税等	46,276	87,739
預り金	24,013	26,439
賞与引当金	98,574	122,013
役員賞与引当金	29,349	23,159
流動負債合計	2,965,821	2,212,715
固定負債		
長期末払金	244,785	219,352
繰延税金負債	128,321	-
固定負債合計	373,106	219,352
負債合計	3,338,927	2,432,067
純資産の部		
株主資本		
資本金	592,344	592,344
資本剰余金		
資本準備金	543,293	543,293
資本剰余金合計	543,293	543,293
利益剰余金		
利益準備金	43,687	43,687
その他利益剰余金		
別途積立金	4,210,000	4,210,000
繰越利益剰余金	5,693,629	7,214,315
利益剰余金合計	9,947,317	11,468,003
自己株式	427,649	285,109
株主資本合計	10,655,305	12,318,531
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,180,505	914,413
評価・換算差額等合計	1,180,505	914,413
純資産合計	11,835,811	13,232,945
負債純資産合計	15,174,738	15,665,012

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	1 5,915,280	1 6,726,552
営業費用	1, 2 3,792,392	1, 2 3,724,786
営業利益	2,122,888	3,001,766
営業外収益		
受取利息	1 14,561	1 11,364
受取配当金	38,291	63,798
補助金収入	15,583	60,877
未払配当金除斥益	6,742	4,881
その他	8,711	8,270
営業外収益合計	83,889	149,192
営業外費用		
支払利息	1 19,893	1 19,330
保険解約損	-	9,809
その他	2,024	1,363
営業外費用合計	21,918	30,504
経常利益	2,184,859	3,120,455
特別利益		
固定資産売却益	3 2,280	-
投資有価証券売却益	-	12,084
事業譲渡益	-	35,000
特別利益合計	2,280	47,084
特別損失		
固定資産除却損	4 206	4 34
投資有価証券評価損	9,996	19,681
特別損失合計	10,202	19,715
税引前当期純利益	2,176,937	3,147,823
法人税、住民税及び事業税	179,353	261,122
法人税等調整額	33,834	10,436
法人税等合計	145,519	250,685
当期純利益	2,031,417	2,897,138

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	592,344	543,293	212,656	755,950	43,687	4,210,000	4,637,159	8,890,846
当期変動額								
剰余金の配当							851,352	851,352
当期純利益							2,031,417	2,031,417
自己株式の取得								
自己株式の処分			201,421	201,421				
自己株式の消却			537,673	537,673				
利益剰余金から資本剰余金への振替			123,594	123,594			123,594	123,594
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	212,656	212,656	-	-	1,056,470	1,056,470
当期末残高	592,344	543,293	-	543,293	43,687	4,210,000	5,693,629	9,947,317

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	762,970	9,476,171	1,087,209	1,087,209	10,563,380
当期変動額					
剰余金の配当		851,352			851,352
当期純利益		2,031,417			2,031,417
自己株式の取得	381,155	381,155			381,155
自己株式の処分	178,802	380,224			380,224
自己株式の消却	537,673	-			-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			93,295	93,295	93,295
当期変動額合計	335,321	1,179,134	93,295	93,295	1,272,430
当期末残高	427,649	10,655,305	1,180,505	1,180,505	11,835,811

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	592,344	543,293	-	543,293	43,687	4,210,000	5,693,629	9,947,317
当期変動額								
剰余金の配当							1,376,452	1,376,452
当期純利益							2,897,138	2,897,138
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,520,685	1,520,685
当期末残高	592,344	543,293	-	543,293	43,687	4,210,000	7,214,315	11,468,003

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	427,649	10,655,305	1,180,505	1,180,505	11,835,811
当期変動額					
剰余金の配当		1,376,452			1,376,452
当期純利益		2,897,138			2,897,138
自己株式の取得	697	697			697
自己株式の処分	143,237	143,237			143,237
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			266,091	266,091	266,091
当期変動額合計	142,539	1,663,225	266,091	266,091	1,397,134
当期末残高	285,109	12,318,531	914,413	914,413	13,232,945

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。

なお、1998年4月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 長期前払費用

定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員(取締役でない執行役員を含む)の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しています。

4 収益および費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料および受取配当金となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益および費用を認識しています。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しています。

5 のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、8年間の定額法により償却を行っています。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	9,415,329	9,453,585

2 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社株式の評価については、実質価額が取得価額に比べ著しく下落した場合、今後の事業計画に基づき実質価額が回復すると認められる場合を除き、評価損を計上することとしています。事業計画には不確実性があり、経済状況等によっては翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員及び取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載していますので、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期貸付金	- 千円	300,000千円
未収入金	474,478	472,456
短期借入金	200,000	500,000

2 当社は、資金調達の機動性と効率性を高めるため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しています。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	6,100,000千円	4,100,000千円
借入実行残高	1,800,000	1,000,000
差引高	4,300,000	3,100,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	5,899,388千円	6,712,536千円
営業費用	777,632	378,685
受取利息	12,804	9,254
支払利息	1,939	4,438

2 営業費用の内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	178,309千円	178,392千円
給与手当	789,100	868,966
賞与引当金繰入額	98,574	122,013
役員賞与引当金繰入額	29,349	23,159
退職給付費用	16,773	21,173
地代家賃	300,570	287,171
減価償却費	130,445	132,611
業務委託費	560,751	511,307

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	2,280千円	- 千円
計	2,280	-

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	206千円	34千円
計	206	34

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	1,994,123	1,384,304	609,814
合計	1,994,123	1,384,304	609,814

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)
子会社株式	7,421,205
関連会社株式	-

当事業年度(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	1,994,123	1,184,756	809,367
合計	1,994,123	1,184,756	809,367

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	7,421,205
関連会社株式	38,255

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,362千円	12,518千円
未払事業所税	1,576	1,606
未払費用	6,173	7,736
賞与引当金	30,163	38,434
長期未払金	39,414	34,969
会社分割に伴う関係会社株式	324,990	324,990
投資有価証券評価損	32,359	40,887
減損損失	126,627	126,627
その他	267,742	299,855
繰延税金資産小計	836,410	887,625
評価性引当額	406,811	447,589
繰延税金資産合計	429,599	440,036
繰延税金負債		
長期未収入金	14,073	14,073
その他有価証券評価差額金	543,847	421,483
繰延税金負債合計	557,920	435,557
繰延税金資産の純額	128,321	4,478

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	2.1
のれん償却額	0.4	0.3
住民税均等割	0.3	0.2
受取配当金の益金不算入	27.0	24.5
評価性引当額の増減額	0.9	1.3
過年度法人税等	0.5	0.0
法人税、住民税及び事業税の控除税額	-	0.6
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.5	-
その他	1.0	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.7	8.0

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4 収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を注記しているため、記載を省略しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,028,025	19,707	1,257	1,046,476	567,962	36,482	478,513
構築物	34,418	-	-	34,418	28,338	769	6,079
車両運搬具	16,397	-	-	16,397	11,625	2,383	4,772
工具、器具及び備品	474,488	29,397	32,158	471,726	371,969	48,410	99,757
土地	335,647	-	-	335,647	-	-	335,647
有形固定資産計	1,888,977	49,105	33,415	1,904,666	979,896	88,045	924,770
無形固定資産							
のれん	238,352	-	-	238,352	169,028	30,810	69,323
ソフトウェア	281,635	13,350	-	294,985	235,557	38,785	59,428
無形固定資産計	519,987	13,350	-	533,337	404,585	69,595	128,751
長期前払費用	174,152	182,151	18,287	338,016	220,481	58,328	117,534

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しています。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	98,574	122,013	98,574	-	122,013
役員賞与引当金	29,349	23,159	29,349	-	23,159

(注) 引当金の計上の理由及び額の算定方法については、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)3 引当金の計上基準」に記載しています。

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取売渡手数料	株式の売買委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載致します。なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次の通りです。 公告掲載URL https://www.idnet-hd.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度 第57期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）2025年6月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2025年6月19日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書および確認書

（第58期中）（自2025年4月1日 至2025年9月30日）2025年11月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

(5) 自己株券買付状況報告書

2026年5月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月29日

株式会社 I Dホールディングス
取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 米林 喜一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 古屋 大造
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 I Dホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I Dホールディングス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

持分法適用会社に対する投資に含まれるのれん相当額の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度においては、株式会社ブロードバンドセキュリティの株式21.37%を1,994,123千円で保有しており、持分法適用の範囲に含めている。</p> <p>また、当該持分法適用会社への投資額に含まれるのれん相当額の当連結会計年度末の残高は1,365,705千円である。</p> <p>のれん相当額は、投資額と投資額に対応する時価純資産の差額であり、その償却年数は、事業計画に基づく投資回収期間を勘案して11年としている。</p> <p>株式会社ブロードバンドセキュリティへの投資額である株式取得価額については、同社の事業計画に基づき外部専門家により算定された株式価値を基礎に算定されている。また、のれん相当額の償却年数は、当該事業計画に基づき決定されている。</p> <p>当該事業計画は、株式会社ブロードバンドセキュリティの売上高成長率、粗利率、販管費率を主要な仮定としており、これには経営者による主観的な判断及び不確実性を伴う。</p> <p>株式会社ブロードバンドセキュリティは上場会社であるため、株価の著しい下落が生じた場合や、実績が事業計画を大幅に下回ることにより、将来の事業計画の実現可能性に疑義が生じた場合などには、減損の兆候に該当することになる。</p> <p>これには経営者による主観的な判断及び不確実性を伴うことから、当監査法人は株式会社ブロードバンドセキュリティの投資に含まれるのれん相当額を含めた評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ブロードバンドセキュリティへの投資額に含まれるのれん相当額の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれん相当額の評価に関連する内部統制の理解を行った。 ・のれん相当額の減損の兆候の有無に関する判断の妥当性について、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 株式会社ブロードバンドセキュリティの株価の著しい下落の有無の検討 事業計画と実績の比較による将来の事業計画の実現可能性に関する検討 経営者等への質問により、翌期以降の事業計画を大きく下方修正する見込みがないことの確認

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 I Dホールディングスの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 I Dホールディングスが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

ている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月29日

株式会社 I Dホールディングス
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 米林 喜一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 古屋 大造
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 I Dホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I Dホールディングスの2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>個別財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、関係会社株式を9,453,585千円（総資産に占める割合60%）保有している。</p> <p>当監査法人は関係会社株式の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であると考えている。</p> <p>関係会社株式の評価については、実質価額が取得価額に比べて著しく下落した場合、今後の事業計画に基づき実質価額が回復するものと裏付けられる場合を除き、評価損を計上することとされている。</p> <p>事業計画には不確実性があり、経済状況等によっては翌事業年度の財務諸表において関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があり、関係会社株式の評価が「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社株式の評価に関連する内部統制の理解を行った。 ・関係会社株式の減損の兆候の有無の妥当性を検討した。 ・のれん相当額の評価に関する経営者等への質問を実施することにより、評価の合理性を確認した。 ・関係会社株式の時価もしくは実質価額の著しい下落が生じていないことを確認するため、各関係会社株式の帳簿価額を各関係会社の時価もしくは実質価額と比較検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。